

# 第 1 ぎふ魅力づくり推進

- 1 観 光
- 2 文 化 芸 術
- 3 国際交流・多文化共生
- 4 文 化 財 保 護
- 5 歴 史 博 物 館
- 6 市 民 ス ポ ー ツ
- 7 長 良 川 国 際 会 議 場
- 8 道の駅柳津交流センター
- 9 じゅうろくプラザ(岐阜市文化産業交流センター)
- 10 岐阜市長良川鵜飼伝承館
- 11 文 化 会 館
- 12 (公財) 観光コンベンション協会
- 13 (公財) 岐阜市国際交流協会

# 1 観 光

## (1) 概 要

岐阜市といえば「ぎふ長良川の鵜飼」がすぐ連想される。それほどこの鵜飼は本市を象徴する国際的な観光資源となっている。本市はこの鵜飼が営まれる背景となる名水百選の長良川、豊かな自然の金華山に代表される美しい風光を大切に育て、自然と都市環境との調和した格調ある観光都市を志向している。

観光客の誘致についてはメディアや旅行エージェントへの積極的な働きかけや観光展、観光キャンペーン、情報化時代に対応したインターネットによる多面的宣伝を行っている。また最近の観光の実態が点を結ぶルート観光が多いことから県内外観光地との連携強化にも努めている。

## (2) 岐阜市観光案内所

J R 岐阜駅 2 階に平成 9 年 3 月 2 日にオープンし、年中無休で午前 8 時 30 分から午後 7 時 30 分まで、観光客に観光情報の提供、各種コンベンションの案内を行っている。

また、平成 18 年 6 月には、外国人対応可能な案内所として、日本政府観光局（J N T O）より、「ビジットジャパン案内所」に指定され、平成 24 年 10 月には、外国人観光案内所カテゴリー 2 に認定された。

＊カテゴリー 2：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐、広域の案内を提供

平成 28 年 10 月には、より利便性を向上させるため、リニューアルオープンした。

## (3) 主な観光施設

### ア 金 華 山

金華山はかつて稲葉山、一石山、破鏡山とも呼ばれ、古くから多くの詩歌に詠まれた有名な山である。御料林、国有林であったことから、長く斧鉞（ふえつ）を加えられなかったため、都会地には珍しく森林の美が保存されている。

山麓にある岐阜公園からはロープウェーが設置されており、気軽に岐阜城のある山頂部へ行くことができる。また複数の登山道やハイキングコースが整備されており、登山客にも魅力のある山である。

岐阜城や山麓の織田信長公居館跡を含めた金華山一帯は、岐阜城跡として国の史跡に指定されており、歴史的な価値も高い。

### イ ろぎふ長良川の鵜飼

- ・国重要有形民俗文化財（昭和 30 年 4 月 22 日指定）

長良川鵜飼用具一式 122 点

- ・国重要無形民俗文化財（平成 27 年 3 月 2 日指定）

長良川の鵜飼漁の技術（長良川鵜飼（岐阜市）

・小瀬鵜飼（関市））

- ・岐阜市重要無形民俗文化財

長良川鵜飼観覧船造船技術（平成 22 年 3 月 29 日指定）

鵜匠家に伝承する鮎鮓製造技術（平成 22 年 3 月 29 日指定）

長良川鵜飼観覧船操船技術（平成 24 年 3 月 23 日指定）

鵜匠装束（藁製品）制作技術（平成 29 年 4 月 25 日指定）

1300 年以上の歴史を誇る鵜飼は、今もなお長良川の清流に独特の風情を醸し出している。

鵜飼は毎年 5 月 11 日から 10 月 15 日まで鵜飼休みの日と増水時を除き毎夜概ね午後 7 時 30 分から午後 9 時までの間に長良川で行われる。

観覧船出船数・乗船者（令和 3 年）

| 月     | 5 | 6     | 7     | 8     |
|-------|---|-------|-------|-------|
| 出 船 数 | 0 | 88    | 406   | 209   |
| 乗 船 者 | 0 | 1,027 | 6,048 | 3,333 |

| 月     | 9 | 10    | 合 計    |
|-------|---|-------|--------|
| 出 船 数 | 0 | 232   | 935    |
| 乗 船 者 | 0 | 3,502 | 13,910 |

※新型コロナウイルス感染症の影響による運航中止期間（5 月 11 日～6 月 20 日、8 月 18 日～9 月 30 日）

観覧船乗船者地区別人員（令和 3 年）

| 区 分   | 県 内   | 東 海   | 北 陸 | 近 畿 |
|-------|-------|-------|-----|-----|
| 乗 船 者 | 7,552 | 3,359 | 154 | 893 |
| 比 率   | 54.3  | 24.1  | 1.1 | 6.4 |

| 区 分   | 関東・甲信越 | その他 | 外 国 | 合 計    |
|-------|--------|-----|-----|--------|
| 乗 船 者 | 1,789  | 145 | 18  | 13,910 |
| 比 率   | 12.9   | 1.1 | 0.1 | 100.0  |

### ウ 長良川温泉

昭和 34 年 12 月市内北部三田洞地区で簡易水道に供するためのボーリング中に、飲料水には不適当な水の湧出があった。その水を県衛生研究所で分析を行ったところ、単純鉄冷鉱泉であることが判明、この泉源の有効利用について種々検討を行った結果、同地区にまず鉱泉を利用した老人福祉施設「三田洞神仏温泉」を建設（昭和 43 年 2

月)、続いて長良川畔に供給管を敷設する事業を進め、昭和43年10月30日長良川温泉通水式を挙行するに至った。現在6施設(厚生施設1、旅館等5)に供給している。

## エ 岐 阜 城 (本丸跡、二の丸跡、上格子門跡、馬場跡、千畳敷跡、御手洗池、井戸跡等史跡として昭和32年2月12日岐阜市指定)

岐阜城の歴史は、西暦1201年鎌倉幕府が二階堂山城守行政に命じて、築城したことから始まったが、戦国時代の80年間(1521～1600)が歴史上、着目されている。

主な城主としては、斎藤道三、織田信長などを挙げることができる。特に、織田信長は永禄10年(1567年)9月に入城し、天下統一への拠点とした。その後、幾人もの城主を迎えることとなるが、関ヶ原の合戦の後、岐阜城の天守閣、櫓、石垣等は加納城に移設されたことにより、明治43年の模擬天守閣の完成までの間、金華山頂には300年間天守閣が無かった。

その後、昭和18年に模擬天守閣も焼失したが、昭和31年7月25日岐阜城再建期成同盟によって現在金華山頂に雄姿を見せしている岐阜城が再建された。鉄筋コンクリート造三層四階延461.77㎡、棟高17.7m、史料展示施設あるいは展望台として行楽客に親しまれている。

なお岐阜城は、再建以来40年余りの歳月を経て老朽化が進み、平成8年11月から屋根瓦を中心とした大改修を行い、平成9年10月4日に新装オープンした。

また、平成13年から、築城800年の記念事業を皮切りに、期間限定で開館時間を延長してパノラマ夜景事業を行っている。

さらに平成23年2月には、金華山一帯が「岐阜城跡」として国史跡に指定された。これは、城跡の山頂部だけでなく山一帯が「山城」として機能していたと認められたものである。

| 入 場 者 数 (令和3年) |        |        |        |        |         |
|----------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 月              | 1      | 2      | 3      | 4      |         |
| 人数             | 6,545  | 10,373 | 13,322 | 12,960 |         |
|                |        |        |        |        |         |
| 月              | 5      | 6      | 7      | 8      |         |
| 人数             | 10,847 | 2,674  | 13,455 | 9,864  |         |
|                |        |        |        |        |         |
| 月              | 9      | 10     | 11     | 12     | 合 計     |
| 人数             | 0      | 17,860 | 25,228 | 14,191 | 137,319 |

※新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館期間(5月24日～6月20日、8月20日～9月30日)

## オ 岐 阜 城 資 料 館 (昭和50年4月完成)

岐阜城の東南側に昔の武器庫、食糧庫を隅やぐら城郭造りに復元したもので、内部は「麒麟がくる 岐阜 大河ドラマ館」で展示されていた、ドラマに登場した衣装や兜などの展示がある他、トリックアートを展開し、フォトジェニックな記念撮影ポイントとなっている。

構 造 鉄筋コンクリート造軸体鉄骨小屋組日本瓦拭葺

建物延面積 113,40㎡

## カ 金 華 山 ド ラ イ ブ ウ ェ イ

岐阜公園の南、金華山大手登山口から南へ市街地沿いに延びた丘陵地帯を開発したドライブウェイは、金華山総合開発の一環として普通失業対策事業として昭和25年以来計画されたもので、市街地を眼下に山肌を縫って屈曲する景観はまさに東海の六甲ともいえるべきものである。

## キ 岐 阜 公 園

岐阜市の中央、金華山の西麓にある、大自然に包まれた公園。面積は20万㎡で、明治21年に開園したものである。ここはかつて稲葉山城、岐阜城の主であった斎藤道三、織田信長の居館跡であり、当時その美麗豪邸なることは、あたかも地上の楽園であったといわれている。現在、園内には板垣退助遭難の地に建てられた板垣伯の銅像、三重塔、名和昆虫博物館、信長公居館跡、来園者休憩所・立礼茶席などが設置されている。また平成21年には岐阜公園総合案内所が完成し、「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として整備が進められている。

## ク 年 中 行 事

ぎふ梅まつり (3月上旬 梅林公園)  
 岐阜まつり (4月第1土・翌日曜日)  
 道三まつり (〃)  
 手力の火祭 (4月第2土曜日 手力雄神社)  
 ぎふ長良川の鶺鴒開き(5月11日 長良川畔)  
 長良川まつり (7月16日 長良川畔)  
 手力の火祭・夏 (8月第2日曜日 長良川畔)  
 長良川薪能 (9月第2土曜日 長良川畔)  
 ぎふ長良川の鶺鴒じまい(10月15日 長良川畔)  
 岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～  
 (11月第1土・翌日曜日)  
 池ノ上みそぎ祭 (12月第2土曜日 葛懸神社)  
 こよみのよぶね (12月冬至の日 長良川畔)

## (4) 笑いと感動のまちづくり事業

地域の潜在的な文化観光資源「落語の祖・安楽庵策伝」を発掘、さらに観光資源として活用し、地域振興につなげようと平成15年度にスタートした。

(落語の祖・安楽庵策伝を拠り所とした顕彰・活性化事業は平成13年度に“ぎふブラッシュアップ事業”の一環としてスタートしている。) 主な事業と

して、小学校での出前講座、市内各種団体が主催する落語会への共催、後援を実施している。また、安楽庵策伝生誕450年を記念し、平成16年2月に学生落語愛好家による落語選手権大会「第一回全日本学生落語選手権・策伝大賞」をNHK岐阜放送局との共同で開催し、その模様はNHKにおいて番組化され、全国に発信された。回数を重ねるごとに学生の中でも権威ある大会として認識され、入賞者の中にはプロの道に進む者も現れている。

#### (5) 富山市との観光物産交流事業

富山市との都市間交流協定（平成19年12月26日締結）を受け、商業、観光、物産等の相互交流及び活性化を目的として両市で観光物産交流展を開催するほか、富山市民を対象に長良川鵜飼観覧船乗船・市内観光施設の一部割引助成などを行うことで、両市の観光・文化交流を図っている。

#### (6) シェアサイクル事業

観光振興に資する二次交通手段を確立させ、さらなる誘客を図るため、また観光客のみならず市民も利用しやすい日常の足として利用促進を図るため、令和4年4月22日から事業を開始する。

ポート数：20ヵ所（事業開始時）

#### (7) ロケツーリズム推進事業

映像作品（映画・テレビドラマ・CM・ミュージックビデオなど）について、その作品のファンの方が、ロケ地として使われた場所を旅行する観光のカタチをロケツーリズムという。本市では、令和2年4月より本事業を開始し、映像作品のロケの誘致を行い、ロケツーリズムによる本市への観光誘客を図っている。

#### (8) コンベンション都市推進事業

昭和63年に「国際コンベンションシティ」の指定を経て、平成元年5月には、ソフト事業の中心となる「財団法人岐阜コンベンション・ビューロー」が発足し本格的な活動を開始した。このビューローは、官民一体となって国内外からの各種コンベンションを誘致するとともに、岐阜市で開催されるコンベンションの支援などを具体的に行う機関として設立された。平成元年11月には、コンベンション振興基金によるコンベンション開催準備資金の無利息融資、開催経費の助成制度をスタートさせ、以後誘致・支援活動に取り組んでいる。その後、平成14年4月からコンベンションや観光客誘致のさらなる充実を図るため岐阜市観光協会と統合し、「財団法人岐阜観光コンベンション協会」となった。さらに平成21年に観光庁が策定した「MICEアクションプラン」により、平成22年を日本のMICE元年とする、訪日外国人の拡大を目指すプログラムの

一環としてコンベンションのみならずMICE（Meeting：企業等の会議、Incentive：企業の褒賞・研修旅行、Convention：国際会議、Event/Exhibition：イベント・展示会）の推進に積極的に取り組んでおり、平成25年4月には公益法人制度改革に基づき公益財団法人岐阜観光コンベンション協会へと移行した。一方、本市は、国際会議などを開催する施設、コンベンションの支援体制、宿泊施設などの充実が国に認められ、「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際会議の振興に関する法律」（コンベンション法）に基づき、平成6年10月に運輸省（現国土交通省）から「国際会議観光都市」に認定されたのを契機に、より一層、全国規模のコンベンション誘致や、国際相互理解の推進、地域の活性化の実現に取り組んできた。

ハード面においては、平成7年9月に世界的な建築家安藤忠雄氏の設計による「長良川国際会議場」をオープンさせ、「岐阜メモリアルセンター」、「ぎふ清流文化プラザ」及び「長良川スポーツプラザ」を含めた性格の異なる施設で構成される世界初の10万人規模の複合施設集積群「世界イベント村ぎふ」を清流長良川畔に誕生させた。長良川国際会議場には、コンベンションが円滑に遂行されるようホテルが隣接しており、国際会議をはじめ学術、大会、文化産業及びスポーツなど様々なコンベンションの開催が可能になった。

今後、公益財団法人岐阜観光コンベンション協会との連携のもと、MICEの誘致・開催や観光による誘客を通して、全国から、そして世界から人、モノ、情報があつまる「国際会議観光都市・岐阜」を目指していく。

#### (9) 長良川水辺空間魅力創出事業

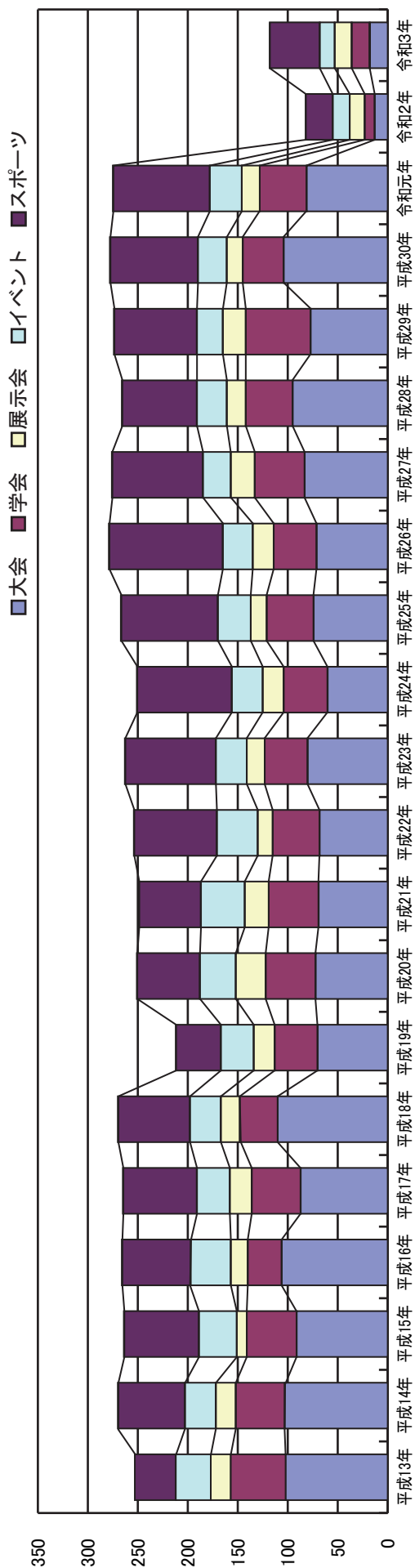
長良川の歴史や文化、景観を生かした魅力的な水辺空間を形成するため、鵜飼い大橋付近から長良橋下流付近を対象地域とする「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」を策定し、令和3年3月、国（国土交通省水管理・国土保全局）のかわまちづくり支援制度に登録された。

また、同年同月、国から、民間事業者等によるイベントやオープンカフェなどの商業利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」に「長良川右岸プロムナードエリア」が指定され、令和4年4月から当該利用の受付を開始した。

市や民間事業者、河川管理者各々が計画に位置付けられたソフト施策、ハード整備に取り組むことにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、長良川の水辺空間を多くの市民が交流の場として活用し、観光客にも幅広く親しみの持てるエリアの実現を目指し取り組んでいく。

# コンベンション開催件数の推移

(東海地区以上の規模のコンベンション)



| 西暦   | 2001                   | 2002  | 2003  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007                 | 2008  | 2009        | 2010  | 2011                     | 2012                        | 2013  | 2014  | 2015                                      | 2016                                  | 2017  | 2018  | 2019 | 2020 | 2021 |
|------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|-------|-------------|-------|--------------------------|-----------------------------|-------|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------|-------|-------|------|------|------|
| 元号   | 平成13年                  | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年                | 平成20年 | 平成21年       | 平成22年 | 平成23年                    | 平成24年                       | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年                                     | 平成28年                                 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
| 大会   | 102                    | 103   | 91    | 106   | 87    | 110   | 70                   | 72    | 69          | 68    | 80                       | 60                          | 74    | 71    | 83                                        | 95                                    | 77    | 104   | 81   | 13   | 18   |
| 学会   | 55                     | 49    | 50    | 34    | 49    | 38    | 43                   | 50    | 50          | 47    | 43                       | 44                          | 47    | 43    | 50                                        | 47                                    | 65    | 41    | 47   | 10   | 18   |
| 展示会  | 20                     | 20    | 10    | 17    | 22    | 19    | 21                   | 30    | 24          | 15    | 18                       | 21                          | 16    | 21    | 24                                        | 19                                    | 23    | 16    | 18   | 15   | 17   |
| イベント | 35                     | 31    | 38    | 40    | 33    | 31    | 33                   | 36    | 44          | 41    | 31                       | 31                          | 33    | 30    | 28                                        | 30                                    | 26    | 29    | 32   | 17   | 15   |
| スポーツ | 41                     | 67    | 75    | 69    | 74    | 72    | 45                   | 63    | 62          | 83    | 91                       | 95                          | 97    | 114   | 91                                        | 75                                    | 83    | 88    | 97   | 27   | 50   |
| 計    | 253                    | 270   | 264   | 266   | 265   | 270   | 212                  | 251   | 249         | 254   | 263                      | 251                         | 267   | 279   | 276                                       | 266                                   | 274   | 278   | 275  | 82   | 118  |
| 備考   | ば・る・る<br>プラザ岐阜<br>オープン |       |       |       |       |       | じゅうろ<br>くプラザ<br>オープン |       | 市制<br>120周年 |       | 東日本大<br>震災<br>未来会館<br>閉館 | ぎふ清流<br>国体・ぎ<br>ふ清流大<br>会開催 |       |       | ぎふ清流文<br>化プラザ、<br>ぎふメデイ<br>ア・コスモス<br>オープン | 第70回全国<br>レクリエー<br>ション大会<br>in Gifu開催 |       |       |      |      |      |

## 2 文化芸術

平成30年3月に改定した「岐阜市文化芸術指針」に基づき「岐阜市文化芸術推進基本計画」を策定し、「文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ」を目指して文化芸術に関する施策を推進している。

### (1) 文化芸術振興

#### ア 文化芸術の創造活動への参加機会の充実

岐阜市民文化祭

・第34回岐阜市民芸術祭

| 部 門  | 公 演 名 称                           | 公 演 日             |
|------|-----------------------------------|-------------------|
| 演劇部門 | ぎふ演劇シーズン2021                      | 10月22日～<br>12月12日 |
| 邦楽部門 | 邦楽・THE WORLD                      | (中止)              |
| 洋楽部門 | 洋楽部会推薦<br>リサイタルシリーズvol.11         | 10月17日            |
|      | 公開オーディションによる<br>第21回岐阜市新進演奏家コンサート | (中止)              |
| 邦舞部門 | 長良川おどり                            | 11月7日             |
| 洋舞部門 | GIFUダンスフェスティバル2021                | 12月19日            |

・第73回岐阜市美術展覧会

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、グラフィックデザインの7部門について、市民から作品を公募し審査を行った上で、作品展示を行う。令和3年度は、作品募集等事業を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、休館措置等の影響により、中止した。

・第57回岐阜市文芸祭

短編、児童文学、現代詩、歌詞、短歌、俳句、川柳、連句、狂俳の9分野について、一般の部を開催したほか、平成16年度からは、創作、詩、短歌、俳句、川柳の5分野について、小・中学生の部を開催している。作品を公募し審査を行った上で、ハートフルスクエアGにおいて作品展を行うとともに作品集を作成した。

#### イ 地域文化の再認識

地域に培われてきた文化を再発見・再認識し、大切にしていける機運を醸成していくため、「岐阜文化再発見～民話ライブ～」を開催している。伝統的建造物等において、民話や音楽などのライブを開催している。

### ウ 優れた伝統文化に接する機会の拡充

清流長良川と金華山を背景にした河川敷の特設舞台において、一流能楽師による「長良川薪能」を市民と一緒に開催している。鶴舟の篝火から火入れを行う薪能は全国に例はなく、岐阜の風物詩として定着している。

### エ 文化芸術を担う人材の育成

地元アーティストが地域の小学校に出向いてコンサート等を行い、子どもの感性を育てる「アートライブ」を実施している。地元アーティストの活躍の場を拡充するとともに、子どもたちが文化芸術に親しみ、活動する機会を通して、創造力を養い、豊かな感受性を育むことのできる環境づくりを推進する。

また、岐阜市で活躍している、または岐阜市出身・ゆかりの芸術家が各中学校に出向き、生徒たちとの演奏や芸術体験などのパフォーマンスを交えながら、文化・芸術に対する情熱を語り伝えてもらう「ウエルカム！アーティスト」を実施している。岐阜市ゆかりの芸術家の活躍の場を拡充するとともに、子どもたちが本物の文化・芸術にふれる機会の充実を図る。

### オ 文化芸術に触れる機会の充実

(ア) 誰もが気軽に音楽に触れられる機会を提供するとともに、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」をはじめとした中心市街地に文化によるにぎわい創出を図るため、散策しながら音楽と触れ合う空間を創出する「さんぽ de 野外ライブ」を開催している。

(イ) 冬至の日に、色づけした和紙と竹でつくった大きな数字の行灯にあかりを入れ、屋形船の屋根に乗せて長良川に浮かべ、今年を振り返る冬の風物詩「こよみのよぶね」の開催を支援している。

### (2) 自主文化事業

自主文化事業は、「市民の劇場」という名称で昭和49年度から実施し、市民の芸術、文化及び教養の向上と福祉の増進を図るものである。国内外の優れた舞台芸術を低料金で鑑賞できる機会を提供する鑑賞型の事業、市民自らが舞台芸術に参加し創造性を高める参加型の事業並びに民俗芸能の伝承保存や青少年の芸術活動への参加醸成を目的とした普及啓発型の事業などを企画実施している。

| 公 演 名 称                  | 公 演 日                                               | 会 場        |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|------------|
| 市民ジャズ・ビッグバンド「楽市JAZZ楽団」事業 | 練習：<br>令和3年7月～令和4年1月<br>第14回ジャズフェス：<br>令和4年1月16日(日) | 市民会館大ホールほか |

| 公 演 名 称                              | 公 演 日                                                                          | 会 場                                |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 子ども伝統文化体験教室・発表会（琴）<br>& 出前講座（能楽）     | 体験教室・発表会（琴）：<br>令和3年7月17日（土）、<br>24日（土）、31日（土）                                 | 文化センター小劇場ほか                        |
|                                      | 出前講座（能楽）：<br>令和3年12月10日（金）                                                     | 加納西小学校                             |
| 音楽の絵本 ブリランテ                          | 令和3年11月14日（日）                                                                  | 市民会館大ホール                           |
| 第43回ぎふアジア映画祭                         | 令和3年10月30日（土）、31<br>日（日）、11月3日（水・祝）、<br>12日（金）、21日（日）、28日<br>（日）               | 市民会館大ホール<br>文化センター小劇場<br>C I N E X |
| 人形浄瑠璃 文楽                             | 令和3年10月16日（土）                                                                  | 市民会館大ホール                           |
| 創立40周年ツアー第三弾<br>「鼓童ワン・アース・ツアー2021～童」 | 令和3年12月5日（日）                                                                   | 市民会館大ホール                           |
| 市民スタッフ事業                             | ぎふ文化センター寄席：<br>令和3年12月18日（土）                                                   | 文化センター小劇場                          |
| 第30回・31回市民プロデュース公演応援プロジェクト〈公募〉       | 第30回審査会：<br>令和3年7月21日（水）<br>第31回審査会：<br>令和4年1月26日（水）                           | 文化センター展示室                          |
|                                      | 採択事業①シャララ万博カー<br>ニバル in 岐阜：<br>令和3年8月8日（日）                                     | 市民会館大ホール                           |
|                                      | 採択事業②声宣会オペラシリ<br>ーズNo. 29 フランツ・レハール<br>作曲 オペレッタ「メリー<br>・ウィドウ」：<br>令和3年12月5日（日） | 文化センター小劇場                          |
|                                      | 採択事業③2020 スコラーズ<br>岐阜「名曲と第九コンサート」：<br>令和3年12月12日（日）                            | 市民会館大ホール                           |
| ぎふ演劇ワークショップ2021                      | 中学生の部：<br>令和3年7月28日（水）<br>高校生の部：<br>令和3年5月4日（火・祝）<br>一般の部：中止                   | 市民会館大ホール                           |
| 岐阜市中学校美術作品展2021                      | 令和3年4月1日～令和4年<br>3月31日                                                         | 文化センター街並ギャラリー                      |
| 公共ホール現代ダンス活性化事業                      | 合渡小学校ワークショップ：<br>令和3年11月4日（木）                                                  | 合渡小学校                              |
|                                      | 聖マリア女学院中学校・高等<br>学校ワークショップ：<br>令和3年11月4日（木）                                    | 聖マリア女学院                            |
|                                      | 白山小学校ワークショップ：<br>令和3年11月5日（金）                                                  | 白山小学校                              |
|                                      | 公募ワークショップ：<br>令和3年11月6日（土）                                                     | 文化センター舞台付和室                        |
| 米村でんじろうサイエンスショー                      | 中止                                                                             | 市民会館大ホール                           |

### 3 国際交流・多文化共生

国際化社会の進展を背景に、市民の国際理解を深めるため、国際交流の推進はその意義を一層深めている。

本市の海外との交流は、日中国交正常化前の1962年に現在の友好都市である中国・杭州市との間で日中不戦の碑文の交換を行って、両国の恒久平和を願ったことに始まる。その後、杭州市を含めて海外6都市と友好姉妹都市の盟約を結び、これら友好姉妹都市との交流を中心に国際交流を展開している。

この間、多様な分野で民間の国際交流団体の活動が活発化し、本市の国際交流の推進に果たす役割はますます大きくなっている。(公財)岐阜市国際交流協会においても中間支援組織として、民間団体を支援し、連携を図っているところである。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンに本市がスロバキア共和国、カナダ、コートジボワール共和国を相手国として登録され、スポーツや文化など幅広い分野で交流を進めている。

一方、近年、外国人市民の定住化、長期滞在化の傾向が見受けられる中、本市においても、一人一人が互いの文化や考え方を理解し合い、人権を尊重するとともに安心して快適に暮らすことのできる多文化共生社会の実現が求められている。

多文化共生をより一層進めるため、平成27年3月に「誰もが互いに多様性を理解し合い、ともに新たな魅力を創造するまちをめざして」を基本理念とした「岐阜市多文化共生推進基本計画」を策定し、5年間にわたって各種施策に取り組むとともに、日本人市民と外国人市民の交流・学び・創造の場として、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内に「多文化交流プラザ」を設置し、外国人市民の相談対応や交流イベントなどを実施してきた。令和2年3月には、前計画の理念を継承した「岐阜市多文化共生推進基本計画 -たぶんかマスタープラン2020～2024-」を新たに策定し、外国人市民が必要な情報を得られるまちづくり、外国人市民の生活を支える安全・安心のネットワークがあるまちづくり、多様性を生かした活気に満ちたまちづくりをオール岐阜の体制で進めている。

また、平成28年3月には、「岐阜市多言語案内表示ガイドライン」を作成し、外国人市民や岐阜市を訪問する外国人にもわかりやすい案内表示の整備に取り組んでいるほか、「岐阜市多文化共生シンボルマーク」を作成し、多文化共生推進に対する市民意識の高揚を図っている。

平成29年3月には、「岐阜市災害時多言語支援センターの設置及び運営に関する協定」を(公財)岐阜市国際交流協会と締結した。地震などの大規模災害が起きた際に、「岐阜市災害時多言語支援センター」をぎふメディアコスモス内に設置し、災害情報の翻訳や避難所巡回

など、外国人被災者及び外国人被災者のいる避難所の支援を行う。

令和4年3月には、外国人向け生活情報ホームページを開設し、「やさしい日本語」、英語、中国語、タガログ語での情報発信を行っている。

#### (1) 友好姉妹都市交流

##### ア フィレンツェ市(イタリア)

姉妹都市提携 昭和53(1978)年2月8日  
交流分野 平和、市民交流、歴史、学術、文化、産業、教育

##### イ 杭州市(中国)

友好都市提携 昭和54(1979)年2月21日  
交流分野 平和、市民交流、学術、文化、観光、経済、教育、行政

##### ウ カンピーナス市(ブラジル)

姉妹都市提携 昭和57(1982)年2月22日  
交流分野 平和、市民交流、環境、学術、教育、スポーツ

##### エ シンシナティ市(アメリカ)

姉妹都市提携 昭和63(1988)年5月11日  
交流分野 平和、市民交流、中心市街地、教育、経済、学術、文化

##### オ ウィーン市マイドリング区(オーストリア)

姉妹都市提携 平成6(1994)年3月22日  
交流分野 平和、市民交流、学術、文化、環境、教育

##### カ サンダーベイ市(カナダ)

姉妹都市提携 平成19(2007)年5月28日  
交流分野 平和、市民交流、環境、多文化共生、経済、教育、スポーツ

#### (2) 多文化共生

##### ア 外国人市民向け相談窓口の設置・資料の発行

英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語

##### イ 災害時多言語支援センター設置準備・訓練

##### ウ 岐阜市多文化共生推進会議における多文化共生の推進に関する事項についての調査及び審議

### 4 文化財保護

市民、関連団体と連携し、先人の文化的遺産である文化財の保護と活用に努めている。

#### (1) 文化財の保護

##### ア 文化財の指定

文化財のうち優れたものは、調査の上、条例に基づき指定をすすめ、保護を図っている。

##### イ 文化財の保存管理、環境整備

史跡・天然記念物等の巡視業務や除草清掃、重要文化財等の修理費補助などを実施している。

## ウ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財と開発事業との調整、土木工事に先立つ記録保存のための緊急発掘調査等を実施している。

## エ 文化的景観保存調査

国重要文化的景観の選定地域の整備・保存及び重要な構成要素等の調査、普及啓発を行っている。

## オ 鵜飼文化未来継承

長良川の鵜飼文化の価値や魅力を高め、守り、未来へと継承していく。そのための手段として、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す。

## カ 岐阜まつり総合調査

伊奈波神社例祭に伴う一連の行事群である岐阜まつりの学術調査を実施し、同まつりの価値を明らかにし、保全や継承を図ると共に地域活性化に活かす。

## (2) 文化財の活用

### ア 普及啓発

文化財説明板の設置やHPの充実に努めている。

## イ 国史跡岐阜城跡の活用

山麓の織田信長公居館跡及び山上部の石垣等の発掘調査を実施。調査の様子を公開し、岐阜城の魅力を全国に発信するとともに、史跡整備に取り組む。

## ウ 歴史遺産活用

「信長学フォーラム」や「信長学」等のイベント開催を通じて、信長公命名のまち・岐阜市をPRするとともに、周辺文化財の保存活用方針を示す文化財保存活用地域計画に基づいた取組みを推進する。

## エ 日本遺産の活用

日本遺産に認定された歴史物語『信長公のおもてなし』が息づく戦国城下町・岐阜の活用推進のため、情報発信、人材育成などの事業を通じ、地域活性化を図る。

## オ 国史跡加納城跡の活用

石垣の測量を実施し、整備に向けた基礎資料を収集する。

## 指 定 ・ 登 録 文 化 財

(令和4年4月1日現在)

| 種別<br>指定別 | 絵<br>画 | 彫<br>刻 | 工<br>芸 | 書<br>跡 | 典<br>籍 | 古<br>文<br>書 | 考<br>古 | 歴<br>史<br>資<br>料 | 建<br>造<br>物 | 史<br>跡 | 天 然<br>記念物 |        | 名<br>勝 | 民 俗<br>文化財 |        | 文<br>化<br>的<br>景<br>観 | 登 録<br>文化財  |                  | 合<br>計 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------|--------|--------|------------|--------|-----------------------|-------------|------------------|--------|
|           |        |        |        |        |        |             |        |                  |             |        | 植<br>物     | 地<br>鉦 |        | 有<br>形     | 無<br>形 |                       | 建<br>造<br>物 | 有<br>形<br>民<br>俗 |        |
| 国         | 3      | 8      | 3      | 1      | —      | 1           | 1      | —                | —           | 4      | 1          | —      | —      | 1          | 1      | 1                     | 24          | 1                | 50     |
| 県         | 18     | 16     | 13     | 2      | 1      | —           | 1      | —                | 6           | 7      | 2          | 2      | —      | 1          | 1      | —                     | —           | —                | 70     |
| 市         | 38     | 26     | 13     | 12     | 3      | —           | 7      | 2                | 10          | 25     | 20         | —      | 2      | 3          | 8      | —                     | —           | —                | 169    |
| 合計        | 59     | 50     | 29     | 15     | 4      | 1           | 9      | 2                | 16          | 36     | 23         | 2      | 2      | 5          | 10     | 1                     | 24          | 1                | 289    |

## 5 歴史博物館

市民が郷土を愛し、郷土の歴史と文化に親しみ、その知識と理解を深める生涯学習の場として活用し、あわせて資料の保存と活用を図り、豊かな市民文化の発展に寄与することを目的として、昭和60年11月1日に開館した。

平成16年度には2階常設展示をリニューアルし、総合展示として再オープンした。

### (1) 基本的性格

ア 郷土の歴史・文化を理解し、愛する心を市民とともに育む。

イ 戦国時代を中心に、岐阜の歴史・文化を広く全国的・国際的に紹介し、情報発信する基地となる。

ウ 生涯学習とまちづくりに貢献する。

### (2) 事業

#### ア 展 示

#### ◎総合展示

「特集展示」、「ぎふ歴史物語」、「伝統の技と美」の3部分で構成される。①戦国時代の町屋（衆市場）の実物大の再現など、体感できる展示、②「触れる」体験用の資料や利用者自ら操作する情報機器の配置、③歴博ボランティアを中心とする市民協働による博物館活動、④「特集展示」などテーマを設定し、定期的に展示品を入れ替える展示などを特徴としている。

#### ・原始・古墳

最古の人びと／縄文のムラ／弥生時代から古墳時代へ／古墳をきざく

#### ・古代・中世

律令制と美濃／古代・中世の文化／美濃守護・土岐氏

#### ・戦国ワンダーランド

斎藤道三の登場／岐阜城と城下町／天下鳥瞰

絵巻／楽市立体絵巻／戦国立体図鑑／美濃の  
やきもの

・近 世

岐阜町／入り交じる領主／加納藩と城下町／  
祭りと暮らし／町と村の文化

・近代・現代

支配者の交替／文明開化と教育／濃尾震災／戦争  
と庶民／戦時下の生活／新しい社会

◎特別展示

博物館の単独主催または他の機関との共催  
により特別展示を行う。

◎企画展示

博物館独自のテーマにより博物館資料を中  
心とした展示を行う。

令和３年度展覧会（歴史博物館本館）

| 会 期          | 展 覧 会 名                              |
|--------------|--------------------------------------|
| ～5月16日       | 特別展<br>壬申の乱                          |
| 5月24日～6月20日  | 臨時休館<br>(感染症拡大防止対策)                  |
| 5月29日～6月27日  | 歴博セレクション<br>濃尾震災130年<br>―被災の記録とその伝承― |
| 7月17日～9月12日  | 特別展<br>近世能装束の世界<br>用の美―武家貴族の美意識      |
| 8月20日～9月30日  | 臨時休館<br>(感染症拡大防止対策)                  |
| 10月8日～11月23日 | 特別展<br>波濤を越えて<br>―鑑真和上と美濃の僧・栄叡―      |
| 12月17日～3月6日  | 企画展<br>ちょっと昔の道具たち                    |
| 3月26日～       | 企画展<br>岐阜和傘                          |

イ 収 集

（ア）収集の範囲

岐阜市及びその周辺を中心とするが、参考資  
料は全国的視野に立って収集する。

（イ）収集の方法

購入、寄贈、寄託等による。

（ウ）収集の分野

実物資料を基本とし、考古、歴史、文学、美  
術工芸、民俗の各分野にわたって収集する。さ  
らに重要なものについては複製の製作も行う。

ウ 調査研究

（ア）岐阜市及びその周辺の歴史と文化の調査研究  
を行う。

（イ）博物館資料に関する専門的及び技術的な調査  
研究を行う。

（ウ）博物館資料の保存及び展示に関する調査研究  
を行う。

エ 教育普及

（ア）講座、講演会等を開催するとともに、関連団

体の育成に努める。

（イ）案内書、解説書、目録、図録、年報、研究紀  
要等を作成し、配布する。

オ 情報提供

地域の歴史的、文化的な情報を集積し、一般の  
利用に供する。

（３）施設概要

|       |                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所 在 地 | 大宮町2丁目18-1                                                                                                       |
| 建 設 費 | 2,448,140千円<br>(本体工事費、周辺工事費)                                                                                     |
| 構造規模  | 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建                                                                                                   |
| 建築面積  | 2,159.48㎡                                                                                                        |
| 延床面積  | 5,802.94㎡                                                                                                        |
| 施設内容  |                                                                                                                  |
| 1 F   | 特別展示室1 (229.11㎡)<br>特別展示室2 (228.59㎡)<br>講 堂 (235.69㎡)<br>事 務 室 (143.02㎡)<br>会 議 室 (27.06㎡)<br>ボランティアルーム (27.97㎡) |
| 中2 F  | 講 座 室 (81.97㎡)<br>図 書 室 (113.38㎡)<br>書 庫 (35.79㎡)                                                                |
| 2 F   | 総合展示室(1,280.60㎡)<br>ラ ウ ン ジ (43.20㎡)                                                                             |
| 3 F   | 収 蔵 庫 (660.79㎡)<br>工 作 室 (52.00㎡)<br>研 究 室 (75.89㎡)<br>調 査 室 (36.82㎡)<br>資 料 室 (18.05㎡)<br>ス タ ジ オ (90.42㎡)      |

（４）開館時間等

|       |                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開館時間  | 午前9時～午後5時<br>(入館は午後4時30分まで)                                                                  |
| 休 館 日 | 毎週月曜日(祝日のときは翌日)<br>祝日・休日の翌日(土日を除く)<br>年末・年始(12月28日～1月3日)<br>その他臨時に休館し、又は休館日を変<br>更することがあります。 |

観覧料（令和4年4月1日現在）

| 区 分 | 個 人      |      | 団 体   |      |
|-----|----------|------|-------|------|
|     | 高校生以上    | 小中学生 | 高校生以上 | 小中学生 |
| 常設展 | 310円     | 150円 | 250円  | 90円  |
| 特別展 | その都度決めた額 |      |       |      |

※団体は20人以上。

次の方は無料

・市内の70歳以上の方（特別展を除く）

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、難病に関する医療受給者証の交付を受けている方、及びその介護の方1人
- ・市内の小中学生の方
- ・家庭の日に入館する中学生以下の方
- ・家庭の日に入館する中学生以下の方に同伴する家族（高校生以上）の方（特別展を除く）

## （５）歴史博物館分館 加藤栄三・東一記念美術館

本市の美術普及活動の充実、文化の振興を図るとともに、生涯学習の場として活用し、豊かで潤いのある市民生活の発展に寄与することを目的として、平成3年5月11日に開館した。

### ア 基本的性格

（ア）岐阜市出身の日本画家、加藤栄三・東一兄弟

画伯の画業を顕彰するとともに、両画伯の作品の収集、資料の調査研究を行う。

（イ）絵画、彫刻、工芸、書など、岐阜市を中心に活躍する作家の調査研究をするとともに、教育普及活動を多角的に展開する。

（ウ）美術活動を中心とした市民の文化活動の情報センター的な役割を果たす。

（エ）市民が親しみを持ち、同時に学校教育とも深い関係を持つ。

### イ 事業

#### （ア）展 示

原則として第1展示室は加藤栄三・東一両画伯の常設展示室、第2展示室は地元作家・グループ等の研究発表展、当記念美術館の企画展を開催する。

### 令和3年度展覧会（歴史博物館分館 加藤栄三・東一記念美術館）

| 第 1 展 示 室     |                                                 | 第 2 展 示 室     |                                     |
|---------------|-------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|
| 会 期           | 展覧会名                                            | 会 期           | 展覧会名                                |
| ～ 4月18日       | 所蔵作品展                                           | ～ 4月18日       | 雑魚展 《THE KOTEN》50回記念展               |
| 4月20日～ 7月25日  | (公財)ぎふしん記念財団助成事業<br>開館30周年記念<br>加藤栄三・東一記念美術館名品展 | 4月20日～ 6月13日  | 岐阜市芸術文化奨励賞<br>創設25周年記念展<br>近年の受賞者たち |
|               |                                                 | 6月15日～ 7月25日  | 良翠會<br>—岐阜長良川河畔に集う女流画家たち—           |
| 5月24日～ 6月20日  | 臨時休館（感染症拡大防止対策）                                 |               |                                     |
| 7月27日～10月24日  | 加藤栄三・東一<br>鵜飼を描く                                | 7月27日～ 9月12日  | 開館30周年記念 日本画とともに50年<br>熊崎勝利 日本画展    |
|               |                                                 | 9月14日～10月24日  | —金華百景—<br>恩田政武 写真展                  |
| 8月20日～ 9月30日  | 臨時休館（感染症拡大防止対策）                                 |               |                                     |
| 10月27日～ 1月10日 | 加藤栄三・東一<br>モノトーンの世界                             | 10月27日～ 1月10日 | 日本画家 川瀬鷹士 展<br>—山川草木—               |
| 1月12日～        | 加藤栄三・東一<br>生命の尊厳                                | 1月12日～ 2月27日  | 加藤正男 洋画展<br>—歩み続けて60年—              |
|               |                                                 | 3月 1日～ 3月13日  | 江崎榮彦 洋画展<br>—雨の情景 人と風と雲と—           |
|               |                                                 | 3月15日～        | 湧展から風展への軌跡<br>—日本画・陶—               |

### （イ）収 集

- ・収集の範囲  
加藤栄三・東一両画伯、地元作家の作品をはじめ、広い視野に立って収集する。
- ・収集の方法  
購入、寄贈、寄託等による。

### ・収集の分野

実物資料を基本とし、日本画、洋画、彫刻、工芸、書等の各分野にわたって収集する。

### （ウ）調査研究

- ・岐阜市及び岐阜市ゆかりの作家の調査研究を行う。

- ・美術館資料に関する専門的及び技術的な調査研究を行う。
  - ・美術館資料の保存及び展示に関する調査研究を行う。
- (エ) 教育普及
- ・講座等を開催する。
  - ・案内書、解説書、目録、年報等を作成し、配布する。
- (オ) 情報提供
- ・地域の美術に関する情報を集積し、一般の利用に供する。

## ウ 施設概要

|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地  | 大宮町1丁目46番地                                                                                                      |
| 建設費  | 210,000千円(本体工事費)                                                                                                |
| 構造規模 | 鉄筋コンクリート造平屋建                                                                                                    |
| 建築面積 | 513.81㎡                                                                                                         |
| 延床面積 | 490.59㎡                                                                                                         |
| 施設内容 | 第1展示室(116.64㎡)<br>第2展示室(116.64㎡)<br>事務室(21.87㎡)<br>収蔵庫(36.85㎡)<br>荷解室(15.80㎡)<br>玄関ホール(95.50㎡)<br>休憩ロビー(46.98㎡) |

## エ 開館時間等

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開館時間 | 午前9時～午後5時<br>(入館は午後4時30分まで)                                                              |
| 休館日  | 毎週月曜日(祝日のときは翌日)<br>祝日・休日の翌日(土日を除く)<br>年末・年始(12月28日～1月3日)<br>その他臨時に休館し、又は休館日を変更することがあります。 |

| 観覧料(令和4年4月1日現在) |      |       |      |
|-----------------|------|-------|------|
| 個人              |      | 団体    |      |
| 高校生以上           | 小中学生 | 高校生以上 | 小中学生 |
| 310円            | 150円 | 250円  | 90円  |

※団体は20人以上。

次の方は無料

- ・市内の70歳以上の方
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、難病に関する医療受給者証の交付を受けている方、及びその介護の方1人
- ・市内の小中学生の方
- ・家庭の日に入館する中学生以下の方
- ・家庭の日に入館する中学生以下の方に同伴する家族(高校生以上)の方

## (6) 歴史博物館分室 原三溪記念室

平成12年4月に整備された「もえぎの里」に併設した旧柳津町歴史民俗資料館は、平成18年1月から歴史博物館分室「柳津歴史民俗資料室」となった。その後、平成28年10月に原三溪を顕彰する原三溪記念室としてリニューアルオープンした。

### ア 基本的性格

原三溪は岐阜市柳津町出身で、世界遺産に登録された富岡製糸場を経営し日本の近代化を牽引するとともに、文化芸術振興にも多大な貢献をした人物。

本記念室では、三溪とふるさと岐阜のかかわりに焦点をあて、三溪の生涯とその業績をパネルで紹介するとともに、展示ケースでは、三溪や三溪ゆかりのテーマを選び展示。

### イ 事業

| 令和3年度展示(歴史博物館分室 原三溪記念室) |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 期 間                     | 展 示 名              |
| ～ 5月 9日                 | 江戸時代の柳津地区～加納藩と柳津～  |
| 5月11日～ 5月23日            | 南画の系譜～墨竹～          |
| 5月24日～ 6月20日            | 臨時休館(感染症拡大防止対策)    |
| 6月22日～ 8月 1日            | 描かれた鵜飼Ⅰ            |
| 8月 3日～ 8月19日            | 描かれた鵜飼Ⅱ            |
| 8月20日～ 9月30日            | 臨時休館(感染症拡大防止対策)    |
| 10月 1日～11月 7日           | 江戸時代の水害            |
| 11月 9日～12月12日           | 大正時代の岐阜～もうすぐ大正111年 |
| 12月14日～ 1月30日           | 近代の金華山焼～棚橋雲菴と林兎三～  |
| 2月 1日～ 3月13日            | 明治・大正のおひなさま        |
| 3月15日～                  | 花を描く～梅花～           |

## ウ 施設概要

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 所在地   | 柳津町下佐波西1丁目15番地<br>もえぎの里 2階                                   |
| 施設内容  | 展示室(94.20㎡)<br>作業室(19.58㎡)<br>収蔵庫(164.87㎡)                   |
| 開館時間等 | 午前9時～午後5時                                                    |
| 休館日   | 毎週月曜日(祝日のときは翌日)<br>祝日・休日の翌日(土日を除く)<br>年末・年始<br>(12月28日～1月3日) |
| 観覧料   | 無料                                                           |

## 6 市民スポーツ

### (1) 市民スポーツ

「活力あふれる都市」、「人生を楽しむ都市」を目指す本市にとって、市民一人ひとりが健康で潤いのある充実した生活を営み、生きがいや心の豊かさが

生まれることにつながるスポーツ・レクリエーション活動の推進は、極めて大きな意義をもつ。

近年、余暇が増え、少子化や高齢化が進むなど社会環境が急速に変化している。加えて、健康に対する意識が高まり、健康寿命も延びている。そのため、市民のスポーツ活動に対するニーズが高まるとともに、多様化、高度化してきている。このニーズに的確に応えるためには、生涯にわたって継続的かつ多様なスポーツ活動ができる環境づくりを進める「生涯スポーツ」の推進を積極的に行う必要がある。

また、「生きる力」を育むという意味において青少年期のスポーツ活動は、その意義や期待をますます高めている。それに応えるためには、青少年期の一貫指導体制づくりが不可欠であり、地域の社会教育基盤や学校外活動の条件の整備が急務となっている。さらに、本市出身のスポーツ選手の活躍等は、市民に明るい話題やさわやかな感動を提供し、青少年をはじめ広く市民のスポーツ活動への啓発をも促す。これらのことから、スポーツ選手の競技力向上を進める「競技スポーツ」の推進を積極的に行う必要がある。

そこで、本市では「みんな活き生き元気・健幸スポーツシティぎふ」を基本理念として、平成25年3月に「岐阜市スポーツ推進計画」を策定し、市民誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを享受できる環境を整備することで、スポーツを通じて生涯に渡って心身ともに豊かな生活を送ることができるようになることを目指している。具体的には、歩く健康づくりの推進、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進、学校体育・スポーツの充実、競技スポーツの推進、スポーツ環境の整備・充実・利用という5つの基本方針がある。この計画は、学識者や各関係団体推薦者、行政担当者、市民計15名で構成する委員会、年2～3回、その進捗状況を検証し、見直し、審議を図っている。平成31年3月には、国の動向や市民の意識、施策の進捗等を踏まえ、岐阜市スポーツ推進計画（改訂版）を公表したところである。

こうした現状を踏まえ、「生涯スポーツ」の推進については、以下の3点から進めている。

一つ目は、スポーツを「みる」という点であり、スポーツに対する憧れや動機づけを目的として、「FC岐阜」との連携などを行っている。

「FC岐阜」は、平成18年8月に「株式会社岐阜フットボールクラブ」として誕生し、平成20年にJリーグ（J2）に加盟した。「サッカーを通じて豊かな郷土づくり」を目標に掲げ、クラブと地域社会が一体となり、市民が心身の健康と生活を享受できるよう活動を進めている。本市でも平成19年2月に庁内連携推進本部を立ち上げ、多面的に連携

を進めてきた。令和3年度は、岐阜市ホームタウンデーの開催や福祉施設等での体操教室を通して、連携を深めている。

二つ目は、スポーツを「する」という点であり、スポーツを通じた日常的な健康づくりや爽快感、達成感の体感を目的として、「総合型地域スポーツクラブ」の支援や「岐阜市健幸スポーツチーム」と称し、スポーツ推進啓発期間を設けている。

「総合型地域スポーツクラブ」は、本市に「長森・日野」「精華」「長森南」「みわ」「長良西」「やないづ」の6つのクラブがある。これらのクラブは、地域住民一人一人に、生涯スポーツ社会の実現を目指すために立ち上げられた。多世代を対象に多様なプログラムが実践できるよう、積極的に支援を進めていく。

「岐阜市健幸スポーツチーム」は、高橋尚子選手の顕彰記念、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催記念を兼ねて9月から11月にかけて設定し、スポーツの推進啓発期間としている。

三つ目は、スポーツを「支える」という点であり、スポーツ活動や大会を支えるスタッフとして参加することにより充実感を得ることを目的とし、「スポーツボランティア」や「スポーツ推進委員」、「スポーツ指導員」との連携を図っている。

「スポーツボランティア」は、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会でのボランティアをきっかけに編成され、432名（令和4年4月現在）が登録している。岐阜市主催のイベントなどの機会に大会ボランティアとして活躍している。

「スポーツ推進委員」は、市内50地域に非常勤職員として各2名置かれている。役割としては、市民スポーツの普及と振興を目指すスポーツ・レクリエーション活動の企画とその指導に当たっている。

「スポーツ指導員」は、岐阜市主催の多岐にわたる講習会を受けた方を認定してリーダーバンクに登録し、各種スポーツの指導に行っている。指導員数は106名（令和4年4月現在）である。

「岐阜市スポーツ・レクリエーション祭」（4～6月開催、令和3年度348名（グラウンドゴルフのみ）、「新春ぎふシティマラソン」（1月開催、令和3年度698名参加）は、各種目協会と前述したスポーツ推進委員連絡協議会、スポーツ指導員連絡協議会の主管で開催している。

その他にも、地域スポーツ少年団の支援や指導者の研修活動を行っている。ちなみに、スポーツ少年団には44団3,007名（令和4年3月末現在）の団員が所属している。

次に、「競技スポーツ」の推進については、オリンピック・パラリンピックに向けたターゲットエイジ事業として、以下の3点から進めている。

一つ目は、スポーツ選手の裾野を「ひろげる」という点であり、競技人口の拡大をその目的として、「スポーツリーダー活用事業」や「ジュニアスポーツクラブ」等を実施している。

「スポーツリーダー活用事業」は、各種関係団体に対し、国体や各種大会で活躍したスポーツリーダー等を派遣して、講話や示範、実技指導の機会をつくる事業である。令和３年度は１９団体に派遣している。

「ジュニアスポーツクラブ」は、市内の体育施設を利用して、小中学生を対象に競技を体験したり、専門的な指導を受けたりするクラブである。卓球・バドミントン・体操・剣道・陸上・サッカー・ソフトテニスの７種目で実施され、令和３年度は４１７名が受講している。

二つ目は、スポーツ選手を「みがく」という点であり、より高度な専門技術を身に付けることを目的とし、「アビリティアップクラブ」等を実施している。

「アビリティアップクラブ」は、部活動では体験することができない種目に対し、高等学校の部員とともに専門的な指導を受けるクラブである。ホッケー・レスリング・すもう・自転車・ビームライフル・硬式テニスの６種目で実施され、令和３年度は５３名が受講している。卒業生には、アジア大会優勝者や日本記録保持者がいる。

三つ目は、スポーツ選手を「支える」という点であり、強化や大会出場を資金的に援助することを目的とし、「大会派遣補助金」を交付している。

市内に在住・在勤若しくは在学する選手、また、本市出身者で国際大会・全国大会で活躍する選手を支援する。令和３年度は、５８件１８４名が利用した。

その他、市民がスポーツに取り組む活動拠点を整備している。市の施設としては、市民総合体育館、南部スポーツセンター、北部体育館、東部体育館、西部体育館、岐阜ファミリーパーク体育館、北西部体育館、岐陽体育館、体育ルーム、もえぎの里多目的体育館、スポーツ交流センターの他、市民プールなどがあり、市主催のスポーツ教室のみならず広く市民に利用されている。

市の体育施設は、平成１３年度より有料運動施設の予約について公共施設予約システムを導入し、インターネットによる施設予約が可能となった。平成１８年４月からは、携帯電話による施設予約も開始した。平成２３年４月からは新しい公共施設予約システムが運用され、より利用しやすくなっている。対象となる施設は、体育館（総合体育館ほか９館）、野球場（岐阜市民球場ほか２球場）、多目的運動場（柳津運動場ほか４運動場）、テニスコート（早田

テニスコートほか６テニスコート）、サッカー場（岐阜ファミリーパークサッカー・ラグビー場ほか２サッカー場）、スポーツ交流センター。

また、学校等体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で、市民スポーツの活動の場として夜間に開放している。運動場は小学校４５、中学校２０、高校３、その他２の計７０ヶ所。体育館は、小学校４６、中学校２１、特別支援学校１、その他２の計７０ヶ所。格技場は中学校１２校、テニスコートは高校１校。各施設校区開放運営委員会を組織し、委嘱による管理指導員を配置して、諸施設の夜間開放を進めている。

## （２）岐阜市民総合体育館

|       |                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地   | 九重町４丁目２４番地                                                                              |
| 開設年月日 | 昭和４５年１０月１日                                                                              |
| 総工費   | ２３１,５００千円                                                                               |
| 構造規模  | 鉄筋コンクリート造３階建                                                                            |
| 耐震工事  | 平成２５年３月（照明ＬＥＤ化）                                                                         |
| 敷地面積  | ４,１３４.００㎡                                                                               |
| 建物延面積 | ５,１８６.２０㎡                                                                               |
| 施設内容  | １階 事務室、談話室、第１・２会議室、卓球場、相撲場、第１・２トレーニング室、格技室<br>２階 主競技場、剣道場、柔道場<br>３階 弓道場、射撃場、観覧席（固定１８０席） |

指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

### ア 運 営

貸切使用、個人使用、定期使用、スポーツ教室の開設などにより、一般市民の体育・スポーツ活動の振興をねらいとして運営している。

開館以来、今日まで多数の市民に利用され、令和３年度はスポーツ教室、貸切使用、個人使用、定期使用で延３０,６９２人（１日平均８８人）の利用者があった。スポーツ教室は、当初５種目（弓道、柔道、剣道、体操、壮年健康）であったが、市民の要望にこたえて、現在では、１７種目（バレーボール、卓球、バドミントン、弓道など）に達している。高齢者を対象とした健康体操、女性を対象としたバレーボール、身体障害者を対象とした卓球など、市民の要望に応じて多様化を図っている。また、スポーツ教室修了者で組織するクラブ育成などの特色のある運営も行っている。

### イ 屋外施設貸付業務

体育施設貸付業務窓口一元化にともない、昭和５５年度から市民総合体育館で貸付業務を行っている。

対象施設は、野球場（日置江球場ほか７球場）、ソフトボール（旦島球場ほか５球場）、テニスコ

ート（長良川テニスコート場ほか3コート）、サッカー場（鏡島サッカー場）、多目的運動場（諏訪山運動場ほか3運動場）。

ただし、鳥羽川テニスコートほか2ヶ所は北部体育館。

### （3）岐阜市南部スポーツセンター

#### ア 南部スポーツセンター

所在地 南鶉5丁目86番地

開設年月日 昭和54年5月3日

##### （ア）建物（東）概要

工事費 145,900千円  
構造規模 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 1,632㎡  
施設内容 1階 競技場（30×34m）、会議室、放送室、器具庫  
2階 観覧席（204席）

##### 競技可能種目

バスケットボール（2面）、グラウンド  
・ゴルフ場、バレーボール（2面）、卓球（16台）、バドミントン（8面）、剣道等

##### （イ）建物（西）概要

工事費 124,650千円  
構造規模 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 1,071.73㎡  
施設内容 1階 事務室、和室（2室）、トレーニング室、ロビー、男女更衣室  
2階 柔道場、剣道場、会議室、ロビー

##### 競技可能種目

柔道（102畳）、剣道、合気道、居合道 等  
事業

##### （ア）施設開放事業

貸切使用、定期使用、個人使用

##### （イ）スポーツ教室の開設

- ・女性の部（バレーボール）
- ・一般の部（総合スポーツ、卓球、バドミントン、ソフトテニス、テニス、エアロビック、ヨーガ）
- ・親子の部（親子体操）
- ・高齢者の部（健康体操）

##### （ウ）体育館デーの開催（中止）

利用者数 35,988人（令和3年度）  
（1日平均117人）

指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

#### イ 南部市民プール

開設年月日 昭和55年7月23日

工事費 165,890千円

構造規模 鉄骨1階建  
建築面積 319㎡  
施設内容 25mプール（10コース）、徒渉プール（円形、10m半径、10×10m方形）、スライダー（すべり台）、洗顔場、男女シャワー、固定テント（休憩用）、事務室、男女更衣室、男女シャワー室、男女便所、障がい者便所、倉庫（2）、機械室

##### 事業

（ア）施設開放事業

（イ）プールデー（中止）

（無料開放）の開設

利用者数 9,698人（令和3年度）  
（1日平均285人）

指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

### （4）岐阜市北部体育館

#### ア 北部体育館

所在地 正木1020番地の2

開設年月日 昭和56年4月25日

建設費 359,332千円

構造規模 鉄筋コンクリート造3階建

建築面積 2,836.60㎡

施設内容 1階 事務室、トレーニング室、会議室、卓球場、柔道場、剣道場  
2階 競技場、放送室、器具庫、その他  
3階 観覧席（186席）

##### 競技可能種目

バスケットボール（2面）、テニス（2面）、バレーボール（2面）、バドミントン（6面）、体操、ハンドボール（1面）、剣道、フットサル（1面）、卓球

利用者数 36,341人（令和3年度）  
（1日平均118人）

##### 事業

（ア）施設開放事業

貸切使用、定期使用、個人使用

##### （イ）スポーツ教室の開設

- ・女性の部（バレーボール）
- ・一般の部（総合スポーツ、バドミントン、卓球、インディアカ、テニス、バレーボール）
- ・少年少女の部（子ども総合スポーツ）
- ・高齢者の部（健康体操）

##### （ウ）体育館デーの開催（中止）

指定管理者 （株）技研サービス

## イ 北部市民プール

|       |                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開設年月日 | 昭和61年7月1日                                                                                    |
| 工事費   | 239,697千円                                                                                    |
| 構造規模  | 鉄筋コンクリート造1階建                                                                                 |
| 建築面積  | 326.29㎡                                                                                      |
| 施設内容  | 事務室、男女更衣室、男女シャワー室、男女便所、倉庫、機械室、25mプール（8コース425㎡）、徒渉プール（248㎡）、スライダー（すべり台）、固定テント（休憩用）、洗顔所、男女シャワー |
| 利用者総数 | 5,994人（令和3年度）<br>（1日平均176人）                                                                  |
| 指定管理者 | （株）技研サービス                                                                                    |

## （5）岐阜市東部体育館

|        |                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 芥見4丁目68番地                                                                                  |
| 開設年月日  | 昭和59年6月24日                                                                                 |
| 建設費    | 402,733千円                                                                                  |
| 構造規模   | 鉄筋コンクリート造2階建<br>（一部鉄骨造）                                                                    |
| 建築面積   | 2,842.98㎡                                                                                  |
| 施設内容   | 管理棟 1階 事務室、卓球室、男女更衣室<br>2階 体育室（柔道場、剣道場）<br>競技棟 1階 競技場（36m×34m）、会議室、放送室、器具庫<br>2階 観覧席（212席） |
| 競技可能種目 | バスケットボール（2面）、バレーボール（2面）、バドミントン（8面）、テニス（3面）、卓球（16台）、体操、剣道                                   |
| 利用者数   | 25,955人（令和3年度）<br>（1日平均84人）                                                                |

### 事業

- （ア）施設開放事業  
貸切使用、個人使用
- （イ）スポーツ教室の開設
- ・女性の部（バレーボール）
  - ・一般の部（バドミントン、テニス、卓球、総合スポーツ、ヨガ）
  - ・高齢者の部（健康体操）
- （ウ）体育館デーの開催（中止）
- 指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

## （6）岐阜市西部体育館

|         |             |
|---------|-------------|
| ア 西部体育館 |             |
| 所在地     | 鏡島南2丁目8番地40 |
| 開設年月日   | 昭和60年6月30日  |

|      |                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------|
| 建設費  | 431,869千円                                                        |
| 構造規模 | 鉄筋コンクリート造3階建                                                     |
| 建築面積 | 2,845.70㎡                                                        |
| 施設内容 | 1階 事務室、会議室、卓球室、柔道場、剣道場、トレーニング室<br>2階 競技場、放送室、器具庫<br>3階 観覧席（168席） |

### 競技可能種目

|                                                     |                              |
|-----------------------------------------------------|------------------------------|
| バスケットボール（２面）、バレーボール（２面）、バドミントン（８面）、テニス（２面）、卓球、体操、剣道 |                              |
| 利用者数                                                | ４４，６０８人（令和３年度）<br>（１日平均１４５人） |

### 事業

- （ア）施設開放事業  
貸切使用、定期使用、個人使用
- （イ）スポーツ教室の開設
- ・女性の部（バレーボール）
  - ・親子の部（親子体操）
  - ・少年少女の部（子ども総合）
  - ・一般の部（バドミントン、総合スポーツ、テニス、卓球、合気道）
  - ・高齢者の部（健康体操）
- （ウ）体育館デーの開設
- 指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

## イ 本荘市民プール

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 所在地   | 寿町2丁目13番地                     |
| 開設年月日 | 昭和55年7月9日                     |
| 工事費   | 42,700千円                      |
| 構造規模  | 木造1階建 41㎡                     |
| 施設面積  | 520㎡                          |
| 施設内容  | 25m×14m（6コース）<br>徒渉プール（変形71㎡） |
| 利用者総数 | 3,414人（令和3年度）<br>（1日平均100人）   |
| 指定管理者 | （公財）岐阜市教育文化振興事業団              |

## （7）岐阜ファミリーパーク体育館

|       |                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地   | 山県北野2078番地の1                                                                  |
| 開設年月日 | 昭和62年11月3日                                                                    |
| 建設費   | 701,050千円                                                                     |
| 構造規模  | 鉄筋コンクリート造2階建                                                                  |
| 建築面積  | 2,926.27㎡                                                                     |
| 施設内容  | 1階 事務室、談話ロビー、男女更衣室、男女シャワー室、男女便所<br>2階 競技場（36m×36m）放送室、器具庫、多目的室（卓球）、トレーニング室、研修 |

室、和室、男女更衣室

競技可能種目  
バスケットボール（２面）、バレーボール（２面）、テニス（２面）、バドミントン（８面）、卓球、剣道

利用者数 １９，９００人（令和３年度）  
（１日平均６５人）

事業  
（ア）施設開放事業  
貸切使用、定期使用、個人使用  
（イ）スポーツ教室の開設  
・女性の部（バレーボール）  
・一般の部（テニス、総合スポーツ、バドミントン）  
・高齢者の部（健康体操）  
（ウ）体育館デーの開催（中止）  
指定管理者 （株）技研サービス

#### （８）岐阜市北西部体育館

所在地 則松２丁目６５番地の２

開設年月日 平成２年８月１日

建設費 ４９７，０４０千円

構造規模 鉄筋コンクリート造２階建

建築面積 ２，７１７．３９㎡

施設内容 １階 事務室、競技場（３４ｍ×３６ｍ）、卓球場、会議室、放送室、和室、器具庫、男女更衣室  
２階 ロビーホール  
観覧席（２４０席）

競技可能種目  
バレーボール（２面）、バスケットボール（２面）、テニス（２面）、バドミントン（８面）

利用者数 １５，４７６人（令和３年度）  
（１日平均５０人）

事業  
（ア）施設開放事業  
貸切使用、個人使用  
（イ）スポーツ教室の開設  
・女性の部（バレーボール）  
・一般の部（テニス、総合スポーツ）  
・少年少女の部（器械体操）  
・高齢者の部（健康体操）  
（ウ）体育館デーの開催（中止）  
指定管理者 （株）技研サービス

#### （９）岐阜市岐陽体育館

所在地 上川手７３５番地２

開設年月日 平成１２年４月１日

構造規模 鉄筋コンクリート造３階建（２階

のみ）

建築面積 １，４６０．１２㎡

施設内容 競技場（３１．５ｍ×２８ｍ）

利用者数 ２２，１６５人（令和３年度）  
（１日平均６３人）

指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

#### （１０）岐阜市体育ルーム（ハートフルスクエアＧ内）

所在地 橋本町１－１０－２３

開設年月日 平成１４年１月２６日

施設面積 ７８６．１０㎡

施設内容 事務室、多目的体育室、剣道場空手道場、柔道場、男女シャワー更衣室、クライミングウォール

利用者数 ２４，４７５人（令和３年度）  
（１日平均７０人）

事業  
（ア）施設の開放事業  
（イ）スポーツ教室の開設  
・一般の部（剣道、空手道、太極拳、ヨーガ、エアロビック、クライミング）  
・少年少女の部（クライミング、剣道）  
・高齢者の部（健康体操）  
（ウ）体育館デーの開催  
指定管理者 （公財）岐阜市教育文化振興事業団

#### （１１）もえぎの里多目的体育館

ア 競技場兼集会場、会議室

所在地 柳津町下佐波西１丁目４１番地

開設年月日 平成２８年７月３０日

構造規模 鉄筋コンクリート造２階建

建築面積 １，９３９．５７㎡

施設内容 １階 事務室、会議室、競技場兼集会場、ステージ、男女更衣室（シャワー含む）、倉庫  
２階 観覧室（１２５席）

競技可能種目  
バレーボール（２面）、バスケットボール（１面）、テニス（１面）、バドミントン（４面）、卓球（１８台）、フットサル（１面）、ハンドボール（１面）

利用者数 １７，１３２人（令和３年度）  
（１日平均５６人）

事業  
（ア）施設開放事業  
貸切使用  
（イ）スポーツ教室の開設  
ソフトバレーボール、ヨーガ、太極拳

|                           |                                                |
|---------------------------|------------------------------------------------|
| イ アリーナ、トレーニングルーム（もえぎの里3階） |                                                |
| 開設年月日                     | 平成12年4月1日<br>（旧もえぎの里体育館として）                    |
| 建築面積                      | 654.09㎡                                        |
| 施設内容                      | バドミントン（2面）、ソフトバレー（2面）、卓球（8台）、剣道、空手、ダンス、エアロビクス他 |
| 利用者数                      | 21,719人（令和3年度）<br>（1日平均71人）                    |
| 事業                        | 施設開放事業<br>（貸切使用、個人使用）                          |
| 指定管理者                     | （公財）岐阜市教育文化振興事業団                               |

（12）岐阜市スポーツ交流センター

|       |                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------|
| 所在地   | 曾我屋1丁目145番地1                                        |
| 開設年月日 | 平成28年2月1日                                           |
| 構造規模  | 鉄骨造平屋建                                              |
| 施設面積  | 725.14㎡                                             |
| 施設内容  | 事務室、トレーニングルーム、ストレッチルーム、会議室、談話室、交流サロン、男女更衣室（シャワー室含む） |
| 利用者数  | ※FC岐阜は除く。<br>・トレーニングルーム<br>4,239人（令和3年度）（1日平均16人）   |
| 指定管理者 | （株）技研サービス                                           |

## 7 長良川国際会議場

（1）概 要

長良川国際会議場は、岐阜市が国際コンベンション都市を目指して日本各地や世界の国々から人、モノ、情報が集まり、それらが活発に交流してにぎわうまちづくりを推進するため、総合交流拠点として平成7年9月1日にオープンした。

「金華山と長良川を建物の一部に取り込み、自然と調和した、岐阜にしかないものをつくりたい」という発想のもとに編み出したユニークな建物である。

1,689人（最大1,929人）を収容できるメインホールをはじめ国際会議室、大会議室、その他の会議室などのコンベンション施設のほか、4階までの吹き抜けの市民ギャラリー、金華山、長良川を借景とした階段状の屋上庭園を備えている。

設計は世界的な建築家・安藤忠雄氏。

（4）施設の利用料金

（令和4年4月1日現在）

| 施設名                    | 時間区分   | 午 前        | 午 後         | 夜 間         | 全 日        | 時間外使用  |        |
|------------------------|--------|------------|-------------|-------------|------------|--------|--------|
|                        |        | 8:00～12:00 | 13:00～17:00 | 17:30～21:30 | 8:00～21:30 | 1時間につき | 30分間   |
| メインホール                 |        | 円          | 円           | 円           | 円          | 円      | 円      |
| 大ホール使用<br>（1階席、2階席を使用） | 平 日    | 56,570     | 93,340      | 113,140     | 229,110    | 28,280 | 14,140 |
|                        | 土・日・休日 | 73,540     | 121,620     | 147,080     | 298,460    | 36,770 | 18,380 |

（2）建 物

|       |                                        |      |       |
|-------|----------------------------------------|------|-------|
| 名 称   | 長良川国際会議場（NAGARAGAWA CONVENTION CENTER） |      |       |
| 所 在 地 | 岐阜市長良福光2695番地2                         |      |       |
| 構 造   | 鉄骨鉄筋コンクリート造<br>地下1階地上5階                |      |       |
| 敷地面積  | 26,530.9㎡（隣接ホテル敷地含む）                   |      |       |
| 延床面積  | 19,264.52㎡                             |      |       |
| 開 館   | 平成7年9月1日                               |      |       |
| 建物高さ  | 27.5m                                  |      |       |
| 駐 車 場 | 地下駐車場（有料）                              | 61台  |       |
|       | 長良ヶ丘駐車場（無料）                            | 20台  |       |
|       | 「岐阜メモリアルセンター南駐車場」（有料）                  |      |       |
|       |                                        | 269台 | バス14台 |

|       |         |
|-------|---------|
| 建設費   | 135億円   |
| 指定管理者 | トリニティぎふ |

（3）施設概要

| 施 設                                                     | 面 積        | 収 容 定 員                                            |
|---------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------|
| メインホール<br>大ホール使用<br>（1階席、2階席を使用）<br>中ホール使用<br>（1階席のみ使用） | 舞台<br>705㎡ | 1,684席<br>身障者用3席<br>（最大1,929席）<br>1,290席<br>身障者用3席 |
| 練習室                                                     | 98㎡        |                                                    |
| 国際会議室                                                   | 300㎡       | スクールスタイル<br>80席                                    |
| 大会議室                                                    | 400㎡       | スクールスタイル<br>306席<br>シアタースタイル<br>450席               |
| 第1会議室                                                   | 42㎡        | スクールスタイル<br>24席<br>口の字スタイル<br>24席                  |
| 第2会議室                                                   | 66㎡        | スクールスタイル<br>42席<br>口の字スタイル<br>36席                  |
| 第3会議室                                                   | 66㎡        | スクールスタイル<br>42席<br>口の字スタイル<br>36席                  |
| 第4会議室                                                   | 42㎡        | スクールスタイル<br>24席<br>口の字スタイル<br>24席                  |
| 第5会議室                                                   | 85㎡        | スクールスタイル<br>54席<br>口の字スタイル<br>42席                  |
| 特別会議室                                                   | 68㎡        | 対面スタイル<br>12席                                      |

|                        |              |                  |                  |                   |                    |                  |                  |
|------------------------|--------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|
| 中ホール使用<br>(1階席のみを使用)   | 平日<br>土・日・休日 | 43,890<br>56,570 | 70,710<br>91,980 | 86,320<br>111,780 | 172,540<br>224,920 | 21,470<br>27,860 | 10,730<br>13,930 |
| ホワイエ使用<br>(舞台・客席以外を使用) | 平日<br>土・日・休日 | 16,970<br>22,060 | 28,000<br>36,480 | 33,940<br>44,120  | 68,730<br>89,530   | 8,480<br>11,030  | 4,240<br>5,510   |
| 舞台練習使用<br>(舞台のみを使用)    | 平日<br>土・日・休日 | 8,770<br>11,310  | 14,140<br>18,390 | 17,260<br>22,350  | 34,500<br>44,980   | 4,290<br>5,570   | 2,140<br>2,780   |
| 撮 影 使 用                | 平日<br>土・日・休日 | 8,770<br>11,310  | 14,140<br>18,390 | 17,260<br>22,350  | 34,500<br>44,980   | 4,290<br>5,570   | 2,140<br>2,780   |
| 練 習 室                  |              | 3,770            | 6,180            | 7,640             | 15,600             | 1,880            | 940              |

| 時間区分<br>施設名 | 午 前        | 午 後         | 夜 間         | 全 日        | 時間外使用  |       |
|-------------|------------|-------------|-------------|------------|--------|-------|
|             | 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 17:30～21:30 | 9:00～21:30 | 1時間につき | 30分間  |
| 国 際 会 議 室   | 25,560     | 41,060      | 41,060      | 96,170     | 10,160 | 5,080 |
| 大 会 議 室     | 27,130     | 43,580      | 43,580      | 101,820    | 10,890 | 5,440 |
| 第 1 会 議 室   | 3,770      | 5,130       | 5,130       | 12,780     | 1,250  | 620   |
| 第 2 会 議 室   | 5,970      | 7,960       | 7,960       | 19,800     | 1,990  | 990   |
| 第 3 会 議 室   | 5,970      | 7,960       | 7,960       | 19,800     | 1,990  | 990   |
| 第 4 会 議 室   | 3,770      | 5,130       | 5,130       | 12,780     | 1,250  | 620   |
| 第 5 会 議 室   | 6,490      | 8,590       | 8,590       | 21,680     | 2,090  | 1,040 |
| 特 別 会 議 室   | 5,230      | 7,120       | 7,120       | 17,490     | 1,670  | 830   |

備考 1 入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合は、この表に定める利用料の10割に相当する額を加算した額とする。ただし、練習、準備等のために使用する場合は、この表に定める利用料とする。

2 メインホールの大ホール使用とは、1階席および2階席を使用する場合とする。

中ホール使用とは、1階席のみ使用で入場者数が定員（通常1,295人）以下の使用の場合とする。

3 午前及び午後の使用並びに午後及び夜間の使用の場合（区分間の使用を含む）は、それぞれの掲げる区分額の合計額とする。

4 時間外使用とは、やむを得ない理由により、午前8時（又は午前9時）以前又は午後9時30分以降および午後区分に接続した12時30分～13時の時間帯を準備、撤去等のために使用する場合とする。なお、午前・午後を連続使用の場合は、時間外使用区分（12時30分～13時）の利用料は不要。

5 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を言う。

6 附属設備等の利用料金及びメインホールの冷暖房料は、別途必要。

## （5）主な共催事業

人々が交流し情報を発信できる中核施設として、シンポジウム等のコンベンション事業を中心にしながら、イベント系の事業も取り入れ、国内外からイベント、コンベンションを誘致し、実施する。

| 事 業 名                           | 期 日                          |
|---------------------------------|------------------------------|
| 第88回 NHK全国学校音楽コンクール<br>岐阜県コンクール | 令和3年8月4日(水)                  |
| 第19回全日本学生落語選手権<br>「策伝大賞」        | 令和4年2月19日(土)<br>令和4年2月20日(日) |
| 策伝大賞開催記念<br>「文枝・志の輔春待ち二人会」      | 令和4年2月21日(月)                 |
| 『22岐響ファミリーコンサート<br>「話洋折衷」       | 令和4年3月20日(日)                 |

## 8 道の駅柳津交流センター

### （1）概 要

本施設は、岐阜市と名神高速道路岐阜羽島ICやJR東海道新幹線岐阜羽島駅を結ぶ幹線道路沿に位置する、岐阜県内44番目に開駅した都市型の道の駅である。また近隣には、スポーツ広場や遊歩道、芝生広場などを備えた境川緑道公園があり、利用者の憩いの場となっている。

### （2）建 物

場 所 岐阜市柳津町仙右城7696番地1  
登録年月日 平成16年8月2日  
併用年月日 平成17年2月19日（東エリア）  
平成18年12月16日（西エリア）  
施設面積 11,390㎡  
構 造 鉄筋コンクリート造  
駐 車 場 74台

(大型車6台、普通車64台、身障者3台、  
妊婦1台)  
開館時間 午前9時～午後7時  
(駐車場、トイレは24時間)  
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)  
年末年始(12月31日～1月3日)  
指定管理者 株式会社チューキョーP&G

(3) 施設概要

| 施設   | 概要                                                |
|------|---------------------------------------------------|
| 駐車場  | 74台収容                                             |
| 展望施設 | 「柳津」にちなんで施設の高さは8.712mあり、北東に金華山や御嶽山、北西に伊吹山を一望できます。 |
| 物販館  | 柳津地域の特産物である「佐波いちご」を使った銘菓など特産物を多数取り揃えています。         |
| 情報館  | 大型ディスプレイを使い道路情報や気象情報、災害情報などを提供しています。              |

9 じゅうろくプラザ  
(岐阜市文化産業交流センター)

(1) 概要

平成18年10月末に閉館した、日本郵政公社所有の「ばるるプラザ岐阜」を取得し、新しい文化産業の交流拠点として、平成19年9月1日にオープンした。岐阜県内初のネーミングライツを導入し、「じゅうろくプラザ」と命名された。

(2) 建物

場所 岐阜市橋本町1丁目10番地11  
敷地面積 2,371㎡  
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階6階建  
規模 延床面積 10,214.01㎡  
1階 1,861.48㎡  
2階 1,910.12㎡  
3階 1,266.54㎡  
4階 1,266.54㎡  
5階 1,727.67㎡  
6階 275.03㎡  
地下1階 1,906.63㎡  
取得費 966,625,000円  
(土地 617,500,000円)  
(建物 349,125,000円)  
指定管理者 T・H・Bファシリティズ

(3) 施設概要

| 階数   | 施設      | 概要                                         |
|------|---------|--------------------------------------------|
| 地下1階 | 駐車場     | 58台収容の機械式駐車場                               |
| 1階   | 展示ギャラリー | エントランス隣のスペースで展示棚・展示パネルを常備し、さまざまな作品の展示が可能。  |
|      | レストラン   | コーヒーからディナーまで幅広いメニューで、4階・5階へのバンケットサービスにも対応。 |
|      | 総合受付    | 広く、わかりやすい受付。                               |
| 2階   | ホール     | 600名収容のホール。観覧席を格納し、オールフラットのホールとしても利用可能。    |
|      | 研修室6    | 30名程度の研修などに利用可能。                           |
| 3階   | スタジオ1・2 | 防音設備の整ったスタジオ。                              |
|      | 楽屋1～5   | 2階ホールの楽屋。楽屋1～3は洋室、楽屋4・5は和室。                |
| 4階   | 研修室1～5  | 10数名から30名程の小規模の研修などに利用可能。研修室5は和室。          |
| 5階   | 大会議室    | 面積342㎡、最大240名収容可能な大会議室。                    |
|      | 中会議室1・2 | 大会議室を2室に分割した会議室。                           |
|      | 小会議室1・2 | 50名から70名ほどの会議等に利用可能。                       |
|      | 和会議室    | 和室42畳の会議室。                                 |

(4) 施設の利用料金

| ア   ホール・楽屋  |     |                | (令和4年4月1日現在)   |                 |                 |         |
|-------------|-----|----------------|----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 施設名         | 時間帯 | 全 日            | 午 前            | 午 後             | 夜 間             | 時間外使用   |
|             |     | 8:00～<br>21:30 | 8:00～<br>12:00 | 13:00～<br>17:00 | 18:00～<br>21:30 | 1時間につき  |
| ホール（平日）     |     | 111,460円       | 27,230円        | 41,900円         | 58,660円         | 19,060円 |
| ホール(土・日・休日) |     | 136,190円       | 36,660円        | 57,610円         | 68,090円         | 21,260円 |
| 楽屋 1， 2     |     | 10,580円        | 2,610円         | 4,190円          | 5,760円          | 1,880円  |
| 楽屋 3        |     | 8,060円         | 1,880円         | 3,140円          | 4,190円          | 1,360円  |
| 楽屋 4， 5     |     | 6,280円         | 1,460円         | 2,610円          | 3,140円          | 1,040円  |

## イ スタジオ・会議室・研修室

| 時間帯      | 全 日        | 時間貸     | 時間外使用   |
|----------|------------|---------|---------|
| 施設名      | 9:00～21:30 | 1時間につき  | 1時間につき  |
| スタジオ1    | 12,560円    | 1,570円  | 1,780円  |
| スタジオ2    | 17,600円    | 2,200円  | 2,510円  |
| 大会議室     | 142,400円   | 17,800円 | 20,950円 |
| 中会議室1,2  | 75,200円    | 9,400円  | 11,520円 |
| 小会議室1,2  | 37,600円    | 4,700円  | 5,230円  |
| 和会議室     | 29,280円    | 3,660円  | 4,190円  |
| 研修室1,2   | 9,600円     | 1,600円  | 2,140円  |
| 研修室3,4,5 | 6,600円     | 1,100円  | 1,600円  |
| 研修室6     | 13,200円    | 2,200円  | 2,500円  |

※中会議室は大会議室を2分割して使用する。このため中会議室のいずれか若しくは両方と大会議室との同時使用は不可能。

## ウ 展示ギャラリー

| 時間帯     | 全 日        | 時間外使用  |
|---------|------------|--------|
| 施設名     | 9:00～21:30 | 1時間につき |
| 展示ギャラリー | 5,230円     | 520円   |

## エ 暖房料及び冷房料

|            |        |
|------------|--------|
| ホール／1時間につき | 3,140円 |
|------------|--------|

## オ 駐車場

| 使用時間 | 時間貸     | フルタイム     | 延 長                   |
|------|---------|-----------|-----------------------|
|      | ～8時間    | 8～13時間30分 | 13時間30分～              |
| 利用料金 | 30分150円 | 2,400円    | 2,400円に<br>30分150円を加算 |

### 備考

- 入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合は利用料金（駐車場並びに暖房料及び冷房料に係るものを除く）は、この表に定める利用料金の10割に相当する額を加算した額とする。ただし、練習、準備等のために使用する場合は利用料金は、この表に定める利用料金とする。
- ホール・楽屋の使用において、午前及び午後並びに午後及び夜間の使用の場合は、それぞれに掲げる時間区分の合計額とする。
- 時間外使用とは、やむを得ない理由により、それぞれの施設における使用可能時間（全日の欄参照）外にて、使用する場合とする。
- 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 附属設備等の利用料金は、別途必要。

# 10 岐阜市長良川鵜飼伝承館

## （1）概 要

長良川ホテル閉館により、平成14年9月をもって長良川ホテル本館及び従業員寮の跡地が岐阜市に更地返還されたことから、隣接地「鵜飼ひろば」とともに、長良川・金華山・岐阜城を借景とする新たな名所として、また「ぎふ長良川の鵜飼」を伝承していく場として整備した。（平成24年8月1日オープン）

## （2）建 物

場 所 岐阜市長良51番地2

施 設 面 積 10,458.62㎡

施 設 構 成

| 施 設                    | 面積(延床面積) | 備 考                   |
|------------------------|----------|-----------------------|
| 本 館                    | 1,888.1㎡ | 鉄筋コンクリート造<br>一部鉄骨造2階建 |
| 四阿（あずまや）               | 186.4㎡   | 鉄骨造1階建                |
| 駐 車 場 及 び<br>屋 外 ト イ レ | 148.0㎡   | 鉄筋コンクリート造<br>1階建      |
| 鵜の生態展示コーナー             | 29.2㎡    | 鉄骨造1階建                |
| 屋 外 倉 庫                | 17.3㎡    | 鉄筋コンクリート造<br>1階建      |
| 交 流 体 験 広 場            | 354.0㎡   |                       |
| 駐車場                    | 一般駐車場    | 2,856.6㎡ 67台          |
|                        | 大型車駐車場   | 257.6㎡ 6台             |
|                        | 身障者用駐車場  | 40.8㎡ 2台              |

施設整備費 約13億円

指定管理者 JNFうかいミュージアム

## （3）施設概要

| 施 設               | 面積     | 備 考                                     |
|-------------------|--------|-----------------------------------------|
| 展 示 室<br>（ 本 館 ）  | 544.6㎡ | 映像やグラフィックにより長良川鵜飼文化の魅力を分かりやすく紹介。        |
| 特別展示室<br>（ 本 館 ）  | 59.8㎡  | 国の重要有形民俗文化財である「長良川鵜飼用具」を中心に鵜飼に関する資料を紹介。 |
| 会 議 室             | 56.8㎡  | 会議スペース。30名程度の会議等に利用可能。                  |
| 多目的スペース           | 64.5㎡  | 多目的スペース。鵜飼の説明や実演などを行う。                  |
| 物販スペース            | 63.1㎡  | 土産品等の販売。                                |
| 飲食スペース            | 110.0㎡ | 飲食及び喫茶サービスの提供。                          |
| 四 阿<br>（あずまや）     | 186.4㎡ | 休憩所。占有利用も可能な施設。90名収容可能。                 |
| 鵜の生態展示<br>コ ー ナ ー | 29.2㎡  | 鵜飼で用いられるウミウを生きのまま展示。                    |

## （4）施設の利用料金

ア 展示室観覧料 （令和4年4月1日現在）

| 利用区分 |       | 大人   | 小人   |
|------|-------|------|------|
| 個人   | 1人 1回 | 500円 | 250円 |
| 団体   | 1人 1回 | 400円 | 200円 |

### 備考

- 大人とは、15歳以上の者（中学生である者を除く。）をいい、小人とは、4歳以上15歳未満の者（中学生である者にあつては、15歳以上の者を含む。）をいう。
- 団体は、20人以上であること。

## イ 四阿

|           |        | 占有     | 一部占有 |        |
|-----------|--------|--------|------|--------|
|           |        |        | 30席  | 60席    |
| 午前9時～午後9時 | 1時間につき | 2,250円 | 790円 | 1,580円 |
| 区分外       | 30分につき | 1,120円 | 390円 | 790円   |

## ウ 会議室・多目的スペース

|     |               | 会議室    | 多目的スペース |
|-----|---------------|--------|---------|
| 午前  | 午前 9 時～午前12時  | 2,160円 | 2,460円  |
| 午後  | 午後 1 時～午後 5 時 | 2,880円 | 3,280円  |
| 夜間  | 午後 6 時～午後 9 時 | 2,160円 | 2,460円  |
| 区分外 | 30分ごとにつき      | 360円   | 410円    |

## エ 交流体験広場

| 交流体験広場（占有） |               |         |
|------------|---------------|---------|
| 全日         | 午前 9 時～午後 9 時 | 25,160円 |
| 午前         | 午前 9 時～午後 1 時 | 8,460円  |
| 午後         | 午後 1 時～午後 5 時 | 8,460円  |
| 夜間         | 午後 5 時～午後 9 時 | 8,460円  |

※入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合は利用料金は、この表に定める利用料金の 10 割に相当する額を加算した額とする。ただし、練習、準備等のために使用する場合は利用料金は、この表に定める利用料金の範囲内の額とする。

## オ 駐車場

|          |          |               |
|----------|----------|---------------|
| 普通自動車    | 1台 30分ごと | 100円<br>(注 1) |
| 大型・中型自動車 | 1台 1回    | 1,000円 (注 2)  |

※普通自動車は、22：00～6：00最大料金600円とする。

※大型・中型自動車が0：00（深夜の12時）を超えて利用する場合、2回分の料金とする。

(注 1) 展示室を観覧する場合もしくは、レストランでご飲食の場合、入庫後 90 分まで無料とする。ミュージアムショップで1,000円以上お買い上げの場合、入庫後 60 分まで無料とする。複合利用した場合でも、1 回の駐車での無料時間の上限は 90 分とする。

(注 2) 展示室を観覧する場合、入庫後 180 分まで無料とする。

# 11 文化会館

## (1) 岐阜市文化センター

旧市民センターは、昭和 28 年に建設され、市民の文化・スポーツ・レクリエーション行事などの中心として利用されてきたが、建物の老朽化が著しく改築が決定された。

そのため、市民の各界各層の代表者からなる「市民センター改築構想懇談会」を昭和 55 年に設置し、本市のシンボリック拠点施設にすべく検討を重ね、そこで示された構想を基本に「市民センター改築設計競技」を行い、その最優秀作品を採用した。

昭和 59 年 11 月 3 日の開館以来、本市の文化振興の拠点推進施設として、多くの市民に親しまれている。

### ア 施設

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 総工費   | 38億円                    |
| 構造    | 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階 |
| 敷地面積  | 3,537.39㎡               |
| 建築面積  | 3,224.63㎡               |
| 建築延面積 | 10,270.21㎡              |
| 指定管理者 | 一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団      |

| 施設室名        | 収容定員    | 備考          |
|-------------|---------|-------------|
| 催し広場        | 2,000   | 移動椅子 控室 2 室 |
| 小劇場         | 500     | 固定椅子 楽屋 4 室 |
| 練習室         | 50      |             |
| 展示室         | 150     | 机使用の場合は117人 |
| 第 1・2 会議室   | 各30     |             |
| 音楽室         | 30      |             |
| 録音室         | 4       |             |
| 音楽スタジオ      | 10      |             |
| 第 1・2 美術工芸室 | 各20     |             |
| 和室（舞台付）     | 120     |             |
| 和室（茶室付）     | 30      |             |
| 囲碁室         | 60      | (30卓)       |
| 街並ギャラリー     | 1区画3面   |             |
| シャワー室       | 男女2ヶ所ずつ |             |

イ 使 用 料

(令和4年4月1日現在)

| 時間区分<br>使用区分      |                  | 午 前                       | 午 後              | 夜 間                        | 全 日                           | 午前8時<br>以前及び午後<br>9時30分以後<br>1時間につき | 摘 要                                                                                                                                                       |
|-------------------|------------------|---------------------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   |                  | 午前8時から<br>正 午 ま で         | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後5時30分<br>から午後9時30分<br>まで | 午前8時から<br>午後9時30分<br>まで       |                                     |                                                                                                                                                           |
| 催し広場              | 平 日              | 42,900円                   | 69,100円          | 84,800円                    | 169,700円                      | 20,900円                             | 入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の10割に相当する額を加算した額とする。<br>ただし、準備、撤去、リハーサル等のために使用する場合その他市長が特別の理由があると認める場合の使用料は、この表に定める額とする。 |
|                   | 土・日・休日           | 56,500                    | 93,200           | 113,100                    | 226,200                       | 28,200                              |                                                                                                                                                           |
| 小 劇 場             | 平 日              | 11,520                    | 23,040           | 25,140                     | 51,330                        | 6,390                               |                                                                                                                                                           |
|                   | 土・日・休日           | 15,710                    | 28,280           | 33,520                     | 68,090                        | 8,480                               |                                                                                                                                                           |
| 練 習 室             |                  | 2,510                     | 4,290            | 5,130                      | 10,160                        | 1,250                               |                                                                                                                                                           |
| 展 示 室             | 展 示 室 として使用する 場合 | 午前9時から<br>午後5時まで          | 13,610           |                            | 午前9時以前及び午後5時以後1時間につき<br>1,670 |                                     |                                                                                                                                                           |
|                   | 会 議 室 として使用する 場合 | 午前9時から<br>正 午 ま で         | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後5時30分<br>から午後9時30分<br>まで | 午前9時から<br>午後9時30分<br>まで       | 午前9時以前及び<br>午後9時30分以後<br>1時間につき     |                                                                                                                                                           |
|                   |                  | 4,500                     | 7,640            | 7,640                      | 16,760                        | 1,990                               |                                                                                                                                                           |
| 会議室(第1・第2各室につき)   |                  | 2,400                     | 3,140            | 3,140                      | 7,750                         | 830                                 |                                                                                                                                                           |
| 音楽室・音楽スタジオ(各室につき) |                  | 940                       | 1,460            | 1,460                      | 3,350                         | 410                                 |                                                                                                                                                           |
| 録音室(備品使用を含む)      |                  | 5,130                     | 6,800            | 6,800                      | 16,760                        | 1,670                               |                                                                                                                                                           |
| 美術工芸室(第1・第2各室につき) |                  | 940                       | 1,460            | 1,460                      | 3,350                         | 410                                 |                                                                                                                                                           |
| 和 室 ( 舞 台 付 )     |                  | 4,500                     | 7,640            | 7,640                      | 16,760                        | 1,990                               |                                                                                                                                                           |
| 和 室 ( 茶 室 付 )     |                  | 1,990                     | 2,510            | 2,510                      | 6,490                         | 730                                 |                                                                                                                                                           |
|                   |                  |                           |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |
| 囲 碁 室             |                  | 1人1回 620円(入室料)            |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |
| 街 並 ギ ャ ラ リ ー     |                  | 1区画7日間 5,130円(1区画は3面)     |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |
| シ ャ ワ ー 室         |                  | 1回につき 1,670円              |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |
| 暖 房 料 及 び 冷 房 料   |                  | 1時間につき 14,140円以内で市長が定める額  |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |
| 備 品 及 び 附 属 設 備   |                  | 1件につき1回 14,140円以内で市長が定める額 |                  |                            |                               |                                     |                                                                                                                                                           |

(2) 岐阜市民会館

昭和40年12月1日長い間市民の憩いの場として親しまれてきた旧公会堂は、時代の推移とめざましく発展する郷土にふさわしい殿堂をとの要望から、これを取り壊し、昭和42年2月1日同地に市民会館が建設された。

開館以来、多くの市民に愛され、利用されてきた市民会館は、地域の文化芸術の拠点施設として、大きな役割を果たしている。

ア 施 設

本 館

総 工 費 5億7,384万円  
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上4階  
敷 地 面 積 5,432.88㎡  
建 築 面 積 3,148.92㎡

建築延面積 8,265.74㎡

指定管理者 一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団

| 施設室名          | 収容定員     | 備 考           |
|---------------|----------|---------------|
| 大 ホ ー ル       | 固定 1,501 | 楽屋5室          |
| 展 示 ギ ャ ラ リ ー |          |               |
| 会 議 室 8 0     | 80       | 椅子のみ使用で最大180人 |
| 会 議 室 4 8     | 48       |               |
| 多目的ルームA・B     | 各48      |               |
| 練 習 ス タ ジ オ   | 60       |               |
| 和 室           | 32       |               |
| シ ャ ワ ー 室     | 男女1ヶ所ずつ  |               |

## イ 使 用 料

(令和4年4月1日現在)

| 時間区分                            |         | 午 前           | 午 後          | 夜 間                  | 全 日             | 午前8時以前及び午後9時30分以後1時間につき | 摘 要                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|---------|---------------|--------------|----------------------|-----------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 使用区分                            |         | 午前8時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前8時から午後9時30分まで |                         |                                                                                                                                                           |
| 大 ホ ー ル                         | 平 日     | 33,500円       | 56,500円      | 66,000円              | 133,000円        | 16,700円                 | 入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の10割に相当する額を加算した額とする。<br>ただし、準備、撤去、リハーサル等のために使用する場合その他市長が特別の理由があると認める場合の使用料は、この表に定める額とする。 |
|                                 | 土・日・休日  | 44,000        | 66,000       | 88,000               | 177,000         | 22,000                  |                                                                                                                                                           |
| 展示ギャラリー                         | 展 示 使 用 | 午前9時から午後5時まで  |              | 午前9時以前及び午後5時以後1時間につき |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 16,760        |              | 2,090                |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 | 展 示 以 外 | 午前9時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前9時から午後9時30分まで | 午前9時以前及び午後9時30分以後1時間につき |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 8,270         | 13,610       | 13,610               | 30,380          | 3,450                   |                                                                                                                                                           |
| 会 議 室 8 0                       | 展 示 使 用 | 午前9時から午後5時まで  |              | 午前9時以前及び午後5時以後1時間につき |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 13,610        |              | 1,670                |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 | 展 示 以 外 | 午前9時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前9時から午後9時30分まで | 午前9時以前及び午後9時30分以後1時間につき |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 6,800         | 11,520       | 11,520               | 25,140          | 2,820                   |                                                                                                                                                           |
| 会 議 室 4 8<br>多目的ルームA<br>多目的ルームB | 展 示 使 用 | 午前9時から午後5時まで  |              | 午前9時以前及び午後5時以後1時間につき |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 6,180         |              | 830                  |                 |                         |                                                                                                                                                           |
|                                 | 展 示 以 外 | 午前9時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前9時から午後9時30分まで | 午前9時以前及び午後9時30分以後1時間につき |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 3,350         | 4,400        | 4,400                | 11,520          | 1,150                   |                                                                                                                                                           |
| 練 習 ス タ ジ オ                     |         | 午前9時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前9時から午後9時30分まで | 午前9時以前及び午後9時30分以後1時間につき |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 3,980         | 5,340        | 5,340                | 13,400          | 1,360                   |                                                                                                                                                           |
| 和 室                             |         | 午前9時から正 午 ま で | 午後1時から午後5時まで | 午後5時30分から午後9時30分まで   | 午前9時から午後9時30分まで | 午前9時以前及び午後9時30分以後1時間につき |                                                                                                                                                           |
|                                 |         | 1,460         | 1,990        | 1,990                | 5,020           | 520                     |                                                                                                                                                           |
| シ ャ ワ ー 室                       |         | 1回につき         |              | 1,150円               |                 |                         |                                                                                                                                                           |
| 暖 房 料 及 び 冷 房 料                 |         | 1時間につき        |              | 7,120円以内で市長が定める額     |                 |                         |                                                                                                                                                           |
| 備 品 及 び 附 属 設 備                 |         | 1件につき1回       |              | 14,140円以内で市長が定める額    |                 |                         |                                                                                                                                                           |

## 12（公財）観光コンベンション協会

本市が運輸省「国際コンベンションシティ」の第一次指定を受けたことにより、平成元年5月に岐阜県、岐阜市岐阜商工会議所、一般企業からの出資により（財）岐阜コンベンション・ビューローとして設立。平成14年4月には岐阜市観光協会と統合し、（財）岐阜観光コンベンション協会に名称変更。平成25年4月に公益財団法人に移行。本市におけるコンベンション並びに観光の振興を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資する事を目的として事業に取り組んでいる。

## （１）概 要

名 称 公益財団法人  
岐阜観光コンベンション協会

事 務 所 神田町1丁目8番地の5  
協和興業ビル6階

基本財産 117,242,500円

## （２）事業内容

## ア 公益目的事業

観光振興及びコンベンション振興のための広報、宣伝、誘致及び受入や、コンベンション開催に係る支援を行っている。

## イ 収益事業

岐阜市が運営する観覧船事業への支援を行っている。

## ウ その他事業

観光セミナー及びMICEセミナーを開催している。

## 13（公財）岐阜市国際交流協会

民間の国際交流団体を支援するため平成３年に設立。約２億円の基本財産の運用益等を利用し、外国文化理解講座や外国人のための日本語講座を開設。また、民間団体の国際交流事業の助成や連携を図るための事業にも取り組んでいる。なお、平成２４年４月に公益財団法人岐阜市国際交流協会に名称を変更。

### （１）概 要

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 名 称   | 公益財団法人<br>岐阜市国際交流協会 |
| 事 務 所 | 司町４０番地５             |
| 基本財産  | ２１２，５６１，５８２円        |

### （２）事 業 内 容

#### ア ホームページやフェイスブック等による情報発信

多言語による行政情報、生活情報等を提供している。

#### イ 外国文化理解講座

外国文化の理解促進を目的として、外国人市民などを講師に、諸外国の文化や言語を紹介する講座を開催している。

#### ウ 外国人のための日本語講座の開講

日本で自立した生活を送るための一助とすることを目的に、日常会話で必要となる基本的な日本語を習得するための講座を開催している。

#### エ 草の根交流助成事業

岐阜市における国際交流、国際協力及び多文化共生を促進し、地域の活性化と文化の振興に寄与する事業を行う団体、個人に対して、助成金を交付している。

